

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和7年6月招集

我孫子市議会定例会会議録（第3号）

令和7年6月10日（火）

議 事 日 程

議事日程（第3号）

令和7年6月10日（火）午前10時開議

日程第1．市政に対する一般質問

午前10時00分開議

○議長（早川真君） これより本日の会議を開きます。

市政に対する一般質問

○議長（早川真君） 日程第1、昨日に引き続き市政に対する一般質問を行います。

順次発言を許します。市民フォーラム佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 おはようございます。

発言前に一言。実は私に、ある参議院議員の女性議員さんが、雨が降っても、雲のかなたには太陽は輝いているという言葉の名刺の裏にちょこちょこっと書いて、私くだけさいました。この言葉は誰にも当てはまる言葉だと私は実感しておるわけでございます。

それでは、令和7年度6月定例会におかれまして、市民フォーラムの佐々木豊治が今日的な政策課題について、大綱3項目にわたりまして質問と提言させていただきます。

それでは、大綱1の旧アンテナショップ跡地の温浴施設、また、複合施設についてお尋ねいたします。

（1）として、国内外の観光客を呼び寄せについてですが、御案内のとおり手賀沼観光施設誘導方針は、私ども議会として長年の我孫子市の政策課題の一つであったと私は思います。そのようなことから、我孫子市として最大の観光資源である手賀沼を生かした観光に寄与する施設として、観光客を受入れするために魅力ある対策を講じることで、市民の皆さんはじめ日本国外からも手賀沼へ観光客として呼び寄せることができると私はと思いますが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

次に（２）といたしまして、若者から高齢者まで楽しむことができる施設について。

我孫子市として、今日まで観光の振興や交流人口の拡大を図るために、新たに平成２８年１２月に策定し、令和６年２月に誘導する施設の拡大などを行い、併せて観光施設の立地に関する協議基準や協議要領も改定されたものと私は理解いたしております。そのようなことから、誘導方針区域内にある市の土地の活用事業者を令和６年１２月から、御案内のとおり募集を開始し、２者の中からプロポーザル方式により選考委員会が開かれ、聞くところによると４月４日に事業者が決定されたとのことであります。このことは、担当職員の皆さんの努力により今日になったと私は思います。

いずれにいたしましても、今後周辺住民の皆さんの意見を聞きながら、手賀沼の環境にマッチした、つまり我孫子市のまち並みに調和した施設計画を周辺の皆さんに配慮しながら事業を展開するようお願いをいたしたいと思います。また、事業者としての協議につきましては、しっかりと行っていたきたいと思います。

いずれにいたしましても、この事業につきましては、市民の皆さんから待望されていた温浴施設を含んだ複合施設として、旧アンテナショップの跡地の西側にできることで、若者から高齢者まで歓迎される施設になると私は思います。いかがでしょう。

いずれにいたしましても、若者から高齢者まで楽しむことができる施設であってほしいと私は願うものであります。いかがでしょう。お尋ねいたします。

○議長（早川真君） 佐々木豊治議員の質問に対する当局の答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） （１）、（２）について、併せてお答えします。

手賀沼観光施設誘導方針は、我孫子市最大の観光資源である手賀沼の有効な利用上、必要な施設を誘導し、観光客を受け入れる飲食施設などの立地を誘導することで観光客をさらに呼び込み、我孫子市における観光の振興や交流人口の拡大に寄与することを目的に、平成２８年１２月に策定しました。

令和５年１月には、区域内にある市の土地について活用事業者の辞退があったことから、令和６年２月に誘導する施設の拡充などの改定を行うとともに、我孫子市観光施設の立地に関する協議基準及び我孫子市観光施設の立地に関する協議要領についても改定を行いました。改定した誘導方針に基づき、令和６年１２月から活用事業者を募集し、事前提案である１次期間に３者、提案募集である２次期間に２者の応募があり、活用事業者を決定しました。

活用事業者からは、アンテナショップ跡地において、マルシェ、足湯、電気自動車充電場所、平面駐車場などを、西側近接地において温浴施設やレストランの複合施設などの提案がありました。現在活用事業者により提案内容を具体化するための設計等を行っています。設計が終わり次第、景

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

観アドバイザー相談や事業者による周辺住民への説明を行い、必要に応じて計画に反映した上で、市との手賀沼観光施設誘導方針に基づく協議を開始する予定です。

この協議では、手賀沼観光施設誘導方針や我孫子市観光施設の立地に関する協議基準、同協議要領に適合しているかを判断していきます。提案内容に合った事業が実現するために活用事業者との連絡を取り合い、市の交流人口の拡大に寄与し、老若男女問わず楽しめる施設となるよう進めていきます。

○議長（早川真君） 佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 ありがとうございます。

いずれにいたしましても、この事業は2年ぐらいいかかるだろうと私はお聞きいたしておりますけれども、しかもこの我孫子市は大変財政的に厳しい中ではありますが、先ほど申し上げましたとおり、若い人から高齢者まで楽しめる施設として、特に我孫子市の財政が厳しい中、本当に持ち出しがあまりないということを聞いております。これは本当に、この事業が成功することを私は祈っている次第であります。お願い申し上げます。

次に、大綱2といたしまして、我孫子市の部活動地域移行について。

（1）として、今後の部活動地域移行の計画につきましてお尋ねいたします。

この政策課題につきましては、令和4年9月議会また令和5年6月議会において、中学校部活動地域移行についてお尋ねをいたしております。御案内のとおり、この課題につきましては、令和4年12月27日にスポーツ省また文部科学省の提言を踏まえ、全国の公立中学校の部活動に関する新たな地域クラブ活動の在り方等の総合的な提言をいただきまして、我孫子市としてのガイドラインを定め、令和5年から7年度の3か年を改革推進期間として、各地域の実情に応じて段階的に学校部活動を我孫子市のスポーツ団体、また文化団体となる地域クラブ活動への移行を目指すために、様々な問題点をクリアしながら今日に至っていると私は思います。

ところが先般、スポーツ庁と文化庁の有識者会議が5月16日に行われ、国が改革を主導する期間を6年延長し、スポーツ・文化芸術団体などに指導を委ねると発表されました。

しかし、我孫子市におかれましては、御承知のとおり、中学校の休日部活動の一部については、御案内とおり県から委託を受け、今年は実証事業としてモデル的地域移行を行っていくことになっております。したがって、我孫子市は令和8年度までには全中学校の部活動を地域移行をすることになっております。

そこでお尋ねいたします。

先ほど申し上げましたが、国・県から新たな方針が示された中で、今後我孫子市としてどのような計画をもってこの部活の地域移行を進めていくのか、まず教育委員会のお考えをお尋ねいたしました。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いと思います。お願いいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。菊地統生涯学習部長。

〔説明員菊地統君登壇〕

○説明員（菊地統君） 国は、令和7年5月16日に有識者会議の最終取りまとめを公表し、令和8年度から6年間で新たに改革実行期間と位置づけ、前半3年間で確実に着手すると新たな方針を示しました。

本市においては、国や千葉県、他自治体の動向を注視しつつ、当初の国の方針にのっとり令和8年度中の展開を目指し、令和7年度は全校を対象として21部活動の休日の部活動地域展開の実証事業を進める予定であります。

また、令和8年度以降に向けて、現在、全部活動の顧問や関係団体と意見交換等を行っていますが、9月からの実証事業等の状況を踏まえ、令和8年度以降の事業の取組については、生徒や保護者の活動環境を第一に考え判断したいと思っております。

○議長（早川真君） 佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 ありがとうございます。

いずれにいたしましても、市内の中学校の子どもたちが快適に部活動がスムーズにいくように、ぜひひとつ御努力願いたいと思います。お願い申し上げます。

次に、大綱3の我孫子市の安全・安心なまちづくりについてお尋ねいたします。

（1）として、自転車ヘルメット着用努力義務化についてですが、御案内のとおり、自転車に乗る全ての人、つまり子どもから大人までヘルメット着用義務を課する道路交通法が令和4年に成立し、令和5年4月1日より自転車に乗る全ての人にヘルメット着用が努力義務化されたわけであります。

令和4年の警視庁のまとめによると、全国の自転車事故による死亡者は339名と、また負傷者は6万7,801名の方々がおられたとのことであります。一方、我孫子市におかれましては、我孫子警察署での調べによると、令和4年度で自転車による負傷者は52名と、死亡者はゼロとのことであります。また、令和5年度、千葉県内に起きた自転車による事故は3,289名と、死亡者は17名とのことであります。そのような中で、我孫子市内での自転車による事故は45名、死亡者はいなかったようであります。また、令和6年度は、千葉県内で起きた自転車による事故は3,016件で、死亡者は17名とのことであります。また、我孫子市内においては、自転車による事故は24件、死亡者は1名、また、令和7年度1月から4か月あまりで自転車による事故発生は、9名の方がおられたとのことであります。いずれにいたしましても、自転車に乗っての事故は大惨事になることは間違いないわけであります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そのような事態を防ぐために、従前より自転車に乗る方にヘルメットを着用するよう、行政から啓発運動を行っていただいておりますが、しかしながら、今日に至っても、自転車に乗っている市民の皆さんの姿を拝見するとヘルメットを着用していない方々が見受けられるわけであります。

自転車に乗って悲惨な事故に遭ってからでは間に合わないわけでありまして、現在、担当部局といたしまして、今日までどのような市民の皆さんへヘルメット着用の普及啓発促進をいたしておるのか、まずお尋ねいたしたいと思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

〔説明員海老原正君登壇〕

○説明員（海老原正君） 市では、自転車駐車場へののぼり旗の設置や、ポスターの掲示、ホームページでの啓発のほか、我孫子警察と行ったまち中での啓発活動、小中学生を対象に実施している交通安全教室でのヘルメット着用の呼びかけを行い、着用の普及啓発促進に取り組んでいます。

また千葉県では、４月から公益財団法人千葉県交通安全協会に委託して、我孫子市を含む５４市町村で、ヘルメットの着用率調査と自転車の安全利用に係る啓発を実施しており、市もヘルメット着用を推進するため啓発活動に参加する予定です。

今後も関係機関と連携してヘルメット着用の意識向上に取り組んでいきます。

○議長（早川真君） 佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 ありがとうございます。

先ほど申し上げましたけれども、やはりヘルメット着用ということは命に関わる問題でございますので、極力市民の皆さんに訴えることが一番大事なことはないかと。やはり備えあれば憂いなしということがありますので、ぜひその気持ちを忘れずに市民の方に啓蒙活動をしていただきたいと思います。お願い申し上げます。

次に、（２）の自転車乗っている子どもたちに対してのヘルメット着用指導についてお尋ねいたします。

この対応につきましては、令和５年６月議会に、また令和６年１２月議会でもお聞きいたしておりますが、御案内のとおり我孫子市には小学校１３校、中学校６校ございますが、日頃子どもたちには各学校において自転車に乗る場合の安全対策として、常日頃子どもたちに指導いたしていると伺っておりますが、そこでお尋ねいたします。

各学校の通学距離によって異なると思いますが、令和７年度も始まり、各中学校に自転車で通学する生徒たちは何名の方々がおられますか、教えてください。お願いいたします。

いずれにいたしましても、ヘルメット着用努力義務化されました。あつてはならないことですが、かけがえのない子どもさんが通学途中に、自転車に乗って悲惨な事故に遭っては困るわけでありま

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

して、先ほど申し上げましたが、常日頃、自転車に乗る子どもたちに対して、ヘルメットを着用する意義について、ホームルームまた全保護者会などにおいて、教育の立場で指導いただいていると思いますが、いかがでしょう。お尋ねいたします。

また我孫子市内には、御案内のとおり県立高校2校と私立高校が2校あります。つまり、ヘルメット着用の努力義務化について、我孫子市と我孫子警察署が一緒になって生徒たちの自転車による事故防止を図るため、自転車で通学している生徒たちの各学校へ出向いてみたらと思いますが、いかがでしょう。

と申しますのは、高校生が自転車に乗って通学する姿を拝見すると、ほとんどの生徒たちがヘルメットを着用していない状態であります。また、私が知る限り、自転車で通学している生徒たちのほとんどの方々が我孫子市内にお住まいとお聞きいたしております。明日を担うかけがえのない子どもたちが悲惨な事故に遭ってからでは間に合わないわけであります。

ぜひ各学校へ出向いて交通安全対策の指導をするよう、我孫子警察と協議の上、対応していただきたいと思います。いかがでしょう。お伺いいたします。実りある答弁をお願い申し上げます。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 令和7年5月1日時点の調査において、中学校の自転車通学者の生徒数は、我孫子中学校が204人、湖北中学校が260人、布佐中学校が68人、湖北台中学校在5人、久寺家中学校在104人、白山中学校が117人、合計で758人の生徒が自転車通学を行っております。全ての学校において、自転車通学者の通学時の許可条件としてヘルメットの着用を義務づけていますので、ヘルメットの着用率は100%を達成しております。

また、通学时以外の自転車使用時におけるヘルメットの着用についても、小中学校で実施する交通安全教室や学活、ホームルームの時間等で児童生徒へ指導しており、保護者に対しても入学式、懇談会、PTA総会などの場や文書等で周知をしております。

さらに、市内の高等学校をはじめ、小中学校、特別支援学校、我孫子警察署、我孫子市教育委員会で構成する我孫子市学校警察連絡協議会でも、毎年我孫子警察署員による交通安全等の啓発に関する講演を市内の生徒指導などを担う教員に向けて行っております。

なお、市内の県立及び私立の高等学校については市の所管外となりますが、会議等で集まる場があり、その際には高等学校の職員に、生徒のヘルメット着用の必要性を伝えてまいります。

○議長（早川真君） 佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 前回もお聞きいたしておりますけれども、令和5年度は765名の方がヘルメット着用をして、もちろん校長先生の許可を得られて通学されておりました。令和7年度、先ほど教

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

育長が申しましたように、758名ということをお伺いしております。中学生の子どもたちが、私も毎朝見ておるんですけれども、本当にきちっと帽子かぶって通学しております。本当にありがたいことでございます。今後とも、先ほど申しあげました全校保護者会など、あるいはホームルームなどで絶えず交通安全について御指導をお願い申し上げます。

また、参考までに、令和5年度の県内のヘルメット着用率を調べてみましたらば、何と6.4%で、全国平均の13.5%を下回っている状況であるんですね。そのような状況の中で、令和6年度我孫子市民のヘルメット着用率は何%に達しておるか、できれば教えていただければと、こう思う次第でございます。これは大変難しい質問になると思いますけれども、御答弁をお願い申し上げます。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 市内の着用率というのは特に調べておりませんので、今お答えすることはできません。

○議長（早川真君） 佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 分かりました。

先ほど申しあげましたが、大変難しい、ヘルメット着用の方を調べるというのは大変なことなんですけれども、昨日の質問に、例えば自転車置場が我孫子市内には5,000台以上の方々が利用されているということをお聞きしたんですね。そういう地域、地域に自転車がありますので、その辺から調べて、できるだけそういうことを調べながら、市民の皆さんに話しながら、ヘルメット着用ということを訴えていただきたいなと、こう思う次第でございます。お願い申し上げます。

それでは最後に、（3）として自転車乗車用ヘルメット購入助成金についてお尋ねいたします。

御案内のとおり、昨年6月議会において補正予算を計上し、自転車乗車用ヘルメット購入に当たり、市民の皆さんへ県と市が2分の1の、これ限度額ですけれども、補助いたしました。令和6年度から令和7年2月28日までの間に受給された方は527名の方しかおらなかったということをお聞きしております。

そこで、担当部局にお尋ねいたします。

自転車乗車用ヘルメット購入の補助金制度の受付を今年2月をもって終了したとのことが、ホームページを見て私は分かった次第であります。その状況について、まず、担当部局にお尋ねいたします。

この補助金制度の受付終了、つまり廃止を決めた理由と経過について、議員の一人として、また市民の一人として理解ができませんので、御答弁をお願いいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔説明員海老原正君登壇〕

○説明員（海老原正君） 令和6年9月に警察庁が発表した千葉県内の自転車乗車用ヘルメットの着用率は6.5%と全国ワースト2位であり、前年に続き依然低い水準であることから、千葉県及び我孫子警察と連携して様々な着用促進に継続して取り組んでいるところです。

その取組の一つとして、市では昨年度、幼少期からヘルメットを着用する習慣を身につけてもらうため、自身での購入が難しい1歳から20歳を対象にした購入補助を実施しました。

しかし、申請件数の少なかった高校生以上の年代については、まち中で聞き取りを行った結果、髪形が崩れるなどの理由でヘルメットを着用しない傾向があり、また、交通安全教室に参加した小学生については、ほぼ全員が既にヘルメットを所有していたことから、ヘルメットの取得よりも日常生活での着用を促す取組を進めることとし、費用対効果を踏まえましてヘルメットの購入補助制度は実施しないこととしました。

着用率を向上させるために、今後も関係機関と連携し着用促進に取り組んでいきますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（早川真君） 佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 いずれにしても理解はできませんけれども、御案内のとおり、昨年我孫子市は6月議会におきまして2万人を対象として予算を計上し、約200万円の補正予算を計上したわけですよ。結果、先ほど申し上げましたけど、527人の人たちがしか受給されていなかったことは、1歳から20歳までという形で、私、前回の議会でも年齢制限を撤廃したらということを話したことがありますが、なるほど、先ほど部長がお話ししたとおり、やっぱり我孫子市民の税を納めている立場からすれば、我孫子市民どなたでもこの補助金制度というのはやっぱり該当すると私は思うんですよ。だから、先ほど申し上げましたけど、1歳から20歳という年齢制限しないで、ぜひそういう形で、今後対応していただきたいんですよ。その辺はいかがですか。

つまり、継続してこの補正予算を、200万円という予算を計上したわけですから、安全対策の上でこれを有効活用していただきたい。私願うわけであります。

市長は、これはいろいろ皆さんで御議論されて決定されたと思いますけれども、千葉県では補助金を今日も出しているんですよ。ですから、我孫子市は安全・安心という、よく市長がおっしゃいますけれども、ヘルメットを着用する意味で、市民の方に助成金としてお出しになっていただきたいのと、今後ともお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか、市長さん。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

○市長（星野順一郎君） 先ほど部長が答弁したように、一番ヘルメットを着用してほしい高校生がヘルメットを着用しない理由が髪形という状況で、我々が狙った年代が全然してくれなかった、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

全然とは言わないですけど、ほぼしなかったという状況の中で、先ほど部長が答弁したように、中学生以下は100%、常に自転車通学者はしているという状況の中で、それが高校生になった途端にしなくなるという現状を踏まえると、ただ単にヘルメットを買えるようにするだけでは、ヘルメットの着用率は上がらないんだなという状況を踏まえると、これからもヘルメットをいかにして着用してもらえるようにするかというのが一番大切になるんだろうなというふうには思っています。

そういう状況の中だと、例えば新しく中学生に上がる、あるいは小学生に上がるという年齢をターゲットにしながら補助制度を検討することはあり得ると思いますけど、全てにおいて復活することはいかがなもんかなというふうには感じます。

今の御提案も踏まえながらももう少し検討させてもらって、県の制度と合わせながら、ちょっと検討するお時間をちょうだいできればというふうに思います。

○議長（早川真君） 佐々木豊治議員。

〔佐々木豊治君登壇〕

○佐々木豊治君 分かりました。

市長いずれにしても、全てのということを発言ありましたが、税の公平性から考えると、やっぱり市民は皆さん税金を納めているんですよ、県民税であれ市民税であれ。やっぱり補助金というものはできれば、市民の皆さん年齢制限しないで、撤廃して、特に中間層の方々が、今御案内のとおり物価高騰によりまして、6月に入りまして1,932品目の物価高騰によって大変今困っているんですよ。ですからこういう小さなことですが、このヘルメット着用の補助金制度をぜひ継続していただきたいなと思っているんです。

できれば、私、総務企画常任委員会でございますので、委員会までに御検討願って、よい検討をいただけますようにひとつ、やっぱり市民の皆さんの安全のためですよ、これはあくまでも。そのことでお願い申し上げる次第であります。お願い申し上げます。

以上で私の大綱3項目にわたりまして質問を終わりました。ありがとうございました。

○議長（早川真君） 以上で佐々木豊治議員の質問を終わります。

公明党島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 おはようございます。公明党島田安子です。

通告に従いまして、市民安全行政について3点質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

大綱1、市民安全行政。

1、本市の犯罪の現状と防犯対策について。

第4次我孫子市防犯計画によりますと、防犯対策を取り巻く環境は、少子高齢化及び人口減少問

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

題やＩＣＴ（通信情報技術）の進化、新たな感染症など、急激に生活環境が変化しています。個人の生活様式が多様化し、近隣住民同士の意思疎通や地域コミュニティ活動が減少したことにより、地域社会の防犯機能が低下していることが指摘されています。

千葉県における犯罪件数は、最も多発していた平成１４年を境に減少に転じ、令和３年は３万２，６３８件で、ピーク時から約８０％の減少となっています。特に官民一体となった総合的な犯罪対策や人口構造の変化、若者の意識の変化など様々な社会情勢の変化を背景に、街頭犯罪及び侵入犯罪の犯罪発生件数が大幅に減少しています。

本市においても同様の傾向が見られ、最も多発していた平成１３年の３，２２０件と比較すると、令和３年は５１２件でピーク時の約８４％の減少となっています。本市における犯罪発生件数は、県下５４市町村で１７番目に多い件数となっております。人口１万人当たりの犯罪発生件数は３９件で、県下市町村で４４番目に多い件数となっております。１日当たりに換算すると約１．４件発生をしております。

身近な犯罪である窃盗犯は全体の約７１．９％を占めています。犯罪発生件数のうち、令和３年はひったくりや路上強盗など街頭で発生する犯罪、いわゆる街頭犯罪は３２８件で全体の６４％でした。特に自転車盗や自動車盗、車上狙いなど、乗り物に関わる犯罪の割合が高く、自転車盗が８５件と最も多く全体の１６．６％、次いで車上狙いが４０件で７．８％、オートバイ盗が１２件で２．３％の順となっております。また空き巣や忍び込み等の侵入盗が２５件で全体の４．９％であり、市民の身近な場所での発生が全体の６８．９％を占めている状況です。

そこでお伺いをいたします。

ア、本市の令和４年、令和５年、令和６年、各年に発生した犯罪件数と犯罪の傾向、変化がございましたらお示しください。

○議長（早川真君） 島田安子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 本市の犯罪件数は、千葉県警察の刑法犯認知件数による統計では、令和４年５０７件、令和５年６０７件、令和６年５５１件となります。令和３年度以降も犯罪の傾向は変わりなく、自転車盗をはじめとした窃盗犯の割合が高くなっています。

○議長（早川真君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ここ数年も犯罪は少し上下しておりますが、あまり変わらない件数であり、そして街頭犯罪、自転車盗が一番多いということで御答弁いただきましてありがとうございます。

本市は、不特定多数の人や車が往来する市内の駅や保育園、小中学校、学童保育室、公園、手賀

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

沼ふれあいライン、アビシルベに県の助成を活用して防犯カメラの設置を進めてきました。また地域の防犯活動の一環として、ひったくりや自転車盗難などの街頭犯罪等を防止するため、自治会に対し予算の範囲内で防犯カメラの設置費用の一部助成を進めてきました。

防犯カメラの設置は、犯罪発生を抑止や犯罪者の検挙率の向上にも大変有効です。以前の定例会でも触れられていましたが、補助金を活用した防犯カメラの設置状況は令和4年度末までで公共施設等に43台、自治会等に47台で合わせて90台、そして市が行った警察への画像提供数は令和4年度が37件、令和5年度7月末現在で26件とのことでした。

そこで、お伺いをいたします。

イ、本市の現在の公共施設等への防犯カメラの設置状況をお示してください。

防犯カメラを取り付けるには、本体とモニターなどの周辺機器、工事費用が主な初期導入費用となります。撮影区域の2分の1以上の面積が不特定多数の車両や人が通行する場所、いわゆる公道であって、特定の個人及び建物等を監視しないことなど補助の対象となるには条件がありますが、本市では、申請のある自治会に対して防犯カメラ1台につき20万円が限度額の補助を行っております。

そこでお伺いをいたします。

ウ、自治会の防犯カメラ設置は、令和4年度末までは47台とのことでしたが、令和5年度、令和6年度の防犯カメラ設置申込みの自治会の数、及び申込み自治会の地域をお示してください。

エ、現在、自治会に対しての防犯カメラ設置助成についてどのように周知しているのか、現状をお示してください。お願いいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） イ、ウ、エについて併せてお答えします。

本市の防犯カメラの設置状況については、令和7年3月末現在、公共施設等は44台になります。

また自治会等の地域団体の防犯カメラの設置状況については、令和5年度3自治会、令和6年度4自治会が設置しており、申込みいただいている自治会の地域は、つくし野、若松などの西側地区の自治会となります。

なお防犯カメラの設置助成の周知については、自治会便利帳やホームページ、防犯指導員を対象とした市内6か所で実施する地区別懇談会で周知を行っています。

○議長（早川真君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 再質問をさせていただきます。

ウについて、自治会の地域については西側地域のほうが多いというか、令和5年、6年の申込み

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

等が西側のほうが多いという御答弁でしたけれども、地域の偏りについての理由等については、本市としてはどのようにお考えでしょうか。

また、その啓発については、エになりますけれども、地域別懇談会でということですが、東側についてのこの啓発とかはいかがでございましょうか。

以上、御答弁をお願いいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

○説明員（海老原郁夫君） 確かにここ数年、我孫子の西側地区での設置申込みが非常に多い状況ですけれども、傾向としてはやはり市内全域に設置のほうは行っている形にはなります。

周知の方法なんですが、ふれあい懇談会の中でも、例えば新木地区の中で、防犯カメラの設置の補助について御質問をいただいたりですとか、そういった形でも周知はできているというふうに考えております。

○議長（早川真君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございます。さらなる御周知のほうをよろしくをお願いいたします。

昨今はSNSやインターネットで募集をかけ、強盗や窃盗をさせる、いわゆる闇バイトが大きな社会問題になっております。個人宅を狙った巧妙な犯罪などを抑制する、また、早期に自宅に近く不審人物、不審者などを見つけるためにも、防犯機器は個人宅にも必要になってきています。

愛知県東海市では、令和5年から、まずは1年間補助期間を設け、予算の上限に達した場合は、申込み期間内でも補助を終了する場合があるとして取組を開始して、本年4月1日からも同様に補助対象期間を1年間として、上限1万6,000円の補助を行っています。

また、東京都も今年4月より1年間、個人向けに、都内市区町村への最大2万円の緊急補助事業を開始しました。防犯機器の例として、人感センサーつき録画機能つきドアホン、市場価格はおおむね約1万7,000円です。人感センサーライト、市場価格はおおむね約2,000円などがあります。

そこでお伺いいたします。

オ、本市においても、安心・安全で住みやすいまちを目指し、個人向け防犯カメラ、防犯機器購入の助成が必要と考えますが、本市の御見解をお示ください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 市民一人一人の防犯意識を高め、安全・安心で住みやすいまちの実現のため有効な事業と考えますが、現在、国や県の補助制度がない状況の中、市単独での助成は困難な状況です。今後、国や県の動向を注視してまいります。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 国・県の動向を見ていただきながら、この安心・安全で住みやすい我孫子を目指して、今後ともどうぞ御検討をよろしくお願いいたします。

次に、（２）について質問させていただきます。

電話 d e 詐欺の犯罪の現状と防犯対策について。

高齢者を狙った振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の電話 d e 詐欺は、犯行の手口が巧妙化し、被害が深刻化しております。本市でも近年、高齢者が巻き込まれる犯罪発生件数は増加しており、高齢者を犯罪から守るための対策を強化していく必要があります。

電話 d e 詐欺被害状況は、令和 2 年は被害件数 2 6 件、被害金額は約 4, 0 3 3 万円でした。しかし、令和 3 年には被害件数が 3 1 件、被害金額が約 1 億 9 1 2 万円と、被害件数、被害金額ともに増加しました。市内の被害件数は毎年 2 0 件以上あり、被害者は 6 5 歳以上の高齢者がほとんどを占めています。被害額は、1 件当たりの被害金額が数十万円から数千万円と大きな差があり、その年によって違う状況です。手口は従来の息子を語るオレオレ詐欺に加え、金融機関職員や、市役所職員、警察官を騙り、キャッシュカードやクレジットカードなどをだまし取る預貯金詐欺、税金等の還付に必要な手続を装って A T M を操作させる還付金詐欺が増加しています。

そこでお伺いいたします。

近年の本市における電話 d e 詐欺犯罪発生状況についてお示してください。

次に、電話についての対策として、迷惑電話防止機能サービスを活用する。これは録音されますとメッセージが流れます。また、留守番電話設定にして、在宅時もすぐに応答しないようにするなどの注意が呼びかけられています。

本市では、我孫子警察署と連携を図り、詐欺犯罪を未然に防ぐために市内にお住まいの 7 5 歳以上の方で、現在利用中の固定電話に詐欺防止の録音機能がない固定電話を利用している方に、録音チューという簡易型自動録音機を無料で貸与しています。電話がかかってきて受話器を取るとセンサーが作動し、「振り込め詐欺防止のため通話内容を録音します」という警告音声再生されます。犯人は会話を録音されることを嫌うため、直接会話をする前に電話を切らせる効果が期待できます。

先日、市民の方からも問合せがあり、早速窓口で相談、貸し出してもらったとのことでした。とても心強い取組だと思います。

そこでお伺いをいたします。

イ、昨年 1 0 月より無料貸与を開始されましたが、現在の貸与状況と市民の方からの声などありましたらお聞かせください。また、今後の見解をお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） ア、イについて併せてお答えします。

近年の本市における電話d e詐欺の発生状況については、令和4年33件、令和5年41件、令和6年42件と増加傾向になっています。

録音チューの貸与状況は、令和6年10月から300個を無料貸出しする事業を実施し、令和7年5月末時点で169個を貸し出しました。

また、貸出しを行った方を対象に実施したアンケート調査結果では、録音チューを設置後は、相手が用件を話さず電話を切ることがあったとの回答があり、効果も確認できました。令和7年度も6月16日から無料貸出しの募集を行います。

○議長（早川真君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございます。

使っていただいている方にアンケートも取られて、それ以降そういう電話がないということについては本当に効果が出ているということで、うれしいなとも思いました。

今後も6月16日からまた募集をかけるということですし、300個用意しているところで、半分以上使っていただいているということですので、ぜひまた周知もしていただきながら、皆様に使っていただけたらなと、一つこの防犯の手としては、我孫子市の効果が出ているというところで、うれしく思います。ありがとうございました。

次の質問に移らせていただきます。

（3）空き家対策についてです。

空き家になる原因として、核家族、少子化が進み、両親の家を相続しても住まない、親が施設に入所して住む人がいないなどが挙げられます。

空き巣が増加することで様々なトラブルも増えています。人が住まなくなり、家を放置しておくとう傷みは進んでいきます。屋根瓦の劣化、外壁の破損、樹木や雑草による隣家や道路へのはみ出しなど、さらに放火による火災、不審者の侵入、不法投棄、蜂の巣、害虫の発生、強風による屋根等の落下など、防災・防犯面での問題が発生します。建物としての危険性が高まるだけでなく、景観を損ねるなどの問題も起こります。何よりも近隣の方々に迷惑をかけてしまうことになりかねません。このように、近年、地域における空き家は大きな社会問題となっています。

そこで、平成27年5月に、空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されました。この法律では、空き家等の所有者または管理者は、周囲の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空き家等の適切な管理に努めるものとするとしており、空き家の管理は所有者の責務となっております。空き家を活用するための施策を講じるよう求めることで、地域の景観や安全、衛生の維持向上を目的

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

とし、空き家を活用するための制度や税制優遇措置の導入などが定められております。

各自治体は、空き家の所有者に対して積極的に働きかけを行い、地域の課題を解決するために空き家の活用促進に向け、所有者に対する助成金制度の充実や空き家を活用するための情報提供、相談支援の強化などが定められました。

そこで、伺いたいします。

ア、これまで本市が取り組んできた空き家対策の成果と現在の空き家の現状についてお示ください。

また、さらに令和5年12月には法改正されまして、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が施行されました。これにより、特定空き家の前段階になる管理不全空き家、あくまでも空き家の管理を促す項目が増え、1、空き家の状態から自治体に管理不全空き家と認定される、2、適切な管理をするよう指導される、3、住宅用地特例という税金が安くなる制度が適用されないの、固定資産税が6倍になってしまうというのが法律として改正されました。

そこで伺いたいします。

イ、管理不全空き家に対する本市の取組をお示ください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） ア、イについて併せてお答えします。

空き家の利活用に関する取組では、空き家等の売買などに関する不動産相談や空き家の利用希望者を募集する空き家バンク制度を実施してきました。

空き家バンク制度は、平成30年3月に制度を開始し、令和5年度までは年1件から2件程度の登録しかなかったため、令和6年度は固定資産税納税通知書に同封する空き家バンクのチラシを工夫したり、空き家対策啓発冊子を多くの方に手に取ってもらえるよう、あびこショッピングプラザに設置するなどの試みを実施したところ、過去最多となる9件の登録があり、令和7年5月末時点の累計登録件数は22件となりました。

今後も不動産相談や空き家バンク制度を引き続き実施し、空き家の利活用を促していきます。

空き家の現状は、昨年度から市で把握している798件の空き家について職員が現地調査を行い、空き家が解体され更地になっているものや、新たに所有者が替わっているものなどがあり、令和7年5月末現在で570件となっています。

なお適切な管理がされていない空き家については、所有者等に対して文書により適切な管理をするよう促しています。また、管理不全空き家の取組については、令和5年12月の法改正に伴い、管理不全空き家の定義や市が取り扱う空き家の種類、判定基準、認定方法を明確にするため、本年10月に我孫子市空家等対策計画の改定を予定しており、その後、新たな基準で空き家対策を進め

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ていきます。

○議長（早川真君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 現在は空き家が５７０軒と以前に比べて減っているということ。現地の調査をしていただいているということで、本当にありがとうございます。

そしてそれによって種類を明確にするということでの規定も設けるということで、また、さらに取組をお願いいたします。

近年は人口減少が続く地方だけでなく、県庁所在地など都市部や大都市圏でも空き家が急増し、団塊世代が平均寿命を超過し、多くの相続問題が発生する２０４０年に向けては、さらに拍車がかかると言われてしています。

国税庁は、平成２８年の税制改正により、相続または遺贈により取得した被相続人の居住用財産、空き家を平成２８年４月１日から令和９年１２月３１日までの間に売却したときの特例措置として、一定の要件に当てはまる場合、譲渡所得の金額から最高３，０００万円まで控除することができるとなりました。令和６年１月１日以降に行う譲渡で、被相続人居住用家屋及び被相続人居住用家屋の敷地等を相続または遺贈により取得した相続人の数が３人以上である場合は２，０００万円まで控除となります。

具体的な例としては、相続した家屋を取り壊して、取り壊し後の土地を５００万円で譲渡した場合、一定の要件はありますが、本特例がない場合の所得税、個人住民税額は５５万円かかりますが、この本特例により、所得税、個人住民税額はゼロとなります。これは被相続人の居住用財産、空き家に係る譲渡所得の特別控除の特例といい、つまり空き家の発生を抑制するための特例措置ということです。これは令和９年までに延長されました。このことは我孫子市もホームページで既に紹介しております。

そこでお伺いをいたします。

ウ、この譲渡所得の特別控除の特例を申請された方は、今まで我孫子市ではどれぐらいいらっしゃるか、お示ください。

空き家対策としては、先ほど御答弁の中にもございましたが、空き家バンクの登録数が少ないことが課題であるということで、昨年から課税課の固定資産税通知書に空き家バンクのチラシを同封する取組を行っていると伺いました。それによって、この空き家バンクに登録する方が増えているということでした。

そこでお伺いをいたします。

エ、さきに挙げた空き家の発生を抑制するための特例措置も、ホームページでの周知に加え、何らかの形で、例えばチラシでの紹介や固定資産税通知書に同封するなど、各課との連携で周知強

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

化を図るのがよいのではと考えますが、本市の御見解をお示してください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） ウ、エについて併せてお答えします。

我孫子市内に所在する相続物件を譲渡して本特例措置を受ける場合の件数については、国税庁の制度であるため市では件数の把握はしておりません。

市では、確定申告の際に必要な被相続人居住用家屋等確認書を交付することを担っており、平成29年度から令和6年度までの8年間で140人に交付しました。また、本制度の周知につきましては、関係課と連携を図りながら、令和7年度に発行する空き家対策啓発冊子に掲載し、広く周知してまいります。

○議長（早川真君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございました。防犯の観点から3点質問をさせていただきました。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（早川真君） 以上で島田安子議員の質問を終わります。

あびこ未来坂巻宗男議員。

〔坂巻宗男君登壇〕

○坂巻宗男君 あびこ未来の坂巻です。

ただいま午前中の質問に繰上げ当選をいたしまして、質問させていただきますけれども。

今回、大綱3点で、教育福祉から入って教育問題からいくんですけど、3月の予算委員会のときに教育問題、文化事業の中で、志賀直哉のいわゆる「暗夜行路」の草稿についてといいますか、その文化事業について質問をしたところ、答弁の中で「暗夜行路」の草稿が見つかったということが課長から答弁されて、質問した私もちょっと驚いてしまったような状況があって、その後、なかなかいわゆる記者発表といいますか、公にならないもんですから、どうしちゃったのかなと思って。あれだけの大々的な事柄なのに、何か不都合なことでもあったのかなと心配していたんですが、ようやく先月ですか、記者発表されて、NHKも含めて全国に我孫子市と白樺派、あるいは志賀直哉、改めて情報が出されて、10月ですか、白樺文学館のほうでその草稿も見られるということなんで非常に楽しみに。いわゆる55周年を彩る非常に重要な事業にもなるのではないかなと思っているところです。

私も、こう見えまして、かつて文学青年でありましたもんですからね。今こんな日焼けしちゃったりなんかしていますけれども。「暗夜行路」は学生の頃読んで、議員になった頃もう一回読んでというふうな状況があったんですが、改めてこれを機にもう一度読み直してみようかなと。上下巻

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ですからなかなか長い長編なので、時間がないとあれなんです。6月議会終わりましたら読んでみようかなと、こんなことを思っているところでもありますけれども。そんな状況の中で、私が言いたいのは、我孫子市自体が暗夜行路に陥らないように、こういう思いで今日も質問したいと思っておりますので、ぜひ、明快な明い答弁を執行部の皆さんに求めていきたいと思っております。

それでは、教育・福祉行政の1、中学校の部活動、地域移行についてですけれども、これ、今回の市政報告で地域移行から地域展開ということに名称が変わっていますけれども、お伺いをいたします。

まず、1点目、令和6年度の実績と課題についてであります。

令和6年度については、我孫子市では白山中学校での陸上部と男女卓球部の地域移行が先行して行われました。市としての具体的な取組状況や成果、参加生徒数などの実績をお伺いいたします。

また、移行を進める中で生じた課題、人材の確保や費用負担の問題、生徒、保護者とのコミュニケーションなどについても、実施現場からの声を含めて具体的にお聞かせください。

2点目です。令和7年度、今年度の対応です。

部活動の地域移行の本格実施に向けて、令和7年度にはさらなる拡充や制度的な整備が求められます。特に令和7年度は、先ほどの白山中での事例のほかに、サッカー部、ソフトテニス部、ソフトボール部、合唱部が市内6校で展開されることになります。令和6年度の成果や課題を踏まえた上で、市としてどのような対応策を講じる予定かを伺います。

特に、生徒保護者とのコミュニケーション、学校、先生との連携体制、財政的・制度的支援、人材育成・確保の方策について、具体的な計画をお聞かせください。

3点目です。令和8年度以降の方針です。

文部科学省は、当初は令和8年度を目途に、休日の部活動を地域へ全面的に移行する方針を示していました。その上で市としての中長期的な方針、ビジョンをお伺いいたしますけれども、私は、令和7年度までの実施クラブ数などを踏まえると、令和8年度の完全実施移行というのは難しいのではないかなと。無理に推し進めるよりも、一つ一つ課題を整理しながら、生徒、保護者、学校、先生、地域指導者などの人たちが納得できる形での移行を目指すべきだというふうに考えておりますけれども、今後の方針についてお聞かせください。

○議長（早川真君） 坂巻宗男議員の質問に対する当局の答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 初めに、アについてお答えします。

令和6年度は、千葉県から受託した地域クラブ体制整備事業として、白山中学校の陸上部及び卓球部で地域クラブ活動を行いました。陸上クラブが14名、卓球クラブ32名が参加し、指導は元部活動指導員など7名の地域指導者が担い、実証事業を行いました。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

技術指導が充実した点で、生徒保護者から好意的な意見が寄せられ、教員の負担軽減にもつながりました。また連絡手段としてアプリを導入したことで、生徒、保護者、指導者、顧問が随时コミュニケーションを図ることができております。

実施を通して見えてきた課題としては、特に施設利用が挙げられます。校舎利用時は、教員の出勤が必要になることや、参加人数によって学校施設だけでは受け入れ切れない場合が想定され、種目によっては代替施設の確保が必要となるため、今後、公共施設や民間、大学施設の活用検討が必要と感じております。

次に、イについてお答えします。

令和7年度については、令和6年度と同様に千葉県から地域クラブ体制整備事業を受託し、全校を対象に21部活動の地域展開を進める予定です。事業の実施に当たっては、既に新入生保護者説明会や対象部活動の保護者説明会にて地域クラブ活動の概要を説明するとともに、全中学校の生徒、保護者にリーフレットを配布し、今後は小学校5年生、6年生にも配布する予定です。また、専用フォームを設けて生徒や保護者から質問を受け付け、ホームページでQ&Aとして公開しています。

現在、学校、部活動顧問、関係団体と指導者確保や会場調整等について継続して協議を行っています。指導者については、約15名の兼職兼業を希望する教員、32名配置している部活動指導員や、約15名のボランティア指導者を地域クラブ指導者へ移行する調整を行い、活動開始に向けて準備を進めております。

地域クラブ活動全体の運営については、昨年度は教育委員会が管理運営を行っていましたが、令和8年度以降の管理運営体制を見据え、一部の地域クラブ活動を業務委託により実施することを検討しており、現在、市内のスポーツ競技団体を統括するNPO法人我孫子市スポーツ協会と委託に向けた協議を行っています。

次に、ウについてお答えします。

国は、令和7年5月16日に有識者会議の最終取りまとめを公表し、令和8年度から6年間で新たな改革実行期間と位置づけ、前半3年間で確実に着手すると新たな方針を示しました。

本市においては、当初の国の方針にのっとり、令和8年度中の展開を目指し、7月までに全中学校、全部活動と意見交換を行うなど、各種目に合わせた地域クラブの設立準備を進めていますが、今後の進め方については、国の新たな方針や施設面、家庭の費用負担、指導者確保等の課題解決の見通しを踏まえ、生徒や保護者の活動環境を第一に考えて、年内を目途に改めて判断したいと考えております。

○議長（早川真君） 坂巻宗男議員。

〔坂巻宗男君登壇〕

○坂巻宗男君 ありがとうございました。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

国のほうが当初令和８年度完全実施と言っていたところ、この５月に、ある意味では柔軟にというんですかね、大きくと言っていいのかなとも思うんですが、方針をかなり先延ばしにするような形になって、令和８年から６年間ぐらいの猶予を持つというような形になったので、当初の入り口としては我孫子市も令和８年を目指していたわけですがけれども、必ずしもそこにこだわらずに、今教育長おっしゃられたように、やはり生徒、保護者の方々の意向なども踏まえながら判断をされていていただきたいと思います。

特に昨年度は、白山中の卓球部、それから陸上部ということで、男女ということを含めると３つのクラブだけであったわけですね。令和７年度が４つの部活動で、それぞれの学校の部活の数が足されて、たしか２１クラブという形になるんですかね。だから、白山中のと足すと２４クラブが、この令和７年度は地域移行、地域展開を行っていくというふうな形になるかと思うので、この令和７年度の評価といいますか、そこの課題とか声というのが非常に私は重要なんだろうと思うんですよね。

たしかお話を聞くとところだと、まだトータルで全部でいうと残り８０とか９０のクラブがある形になるわけなので、今回その令和７年度の取組の中で、令和８年度といいますか、全体をどういうふうにコントロールといいますか、行うことができるかということになっていくと思うので。しかも、令和７年度は実際には秋以降ですね。今は、スケジュールを見させていただいても、まだ各部活動の顧問の先生と協議してとか、そういう段階が続いているかと思うんですが。その辺でやはりこの令和７年度の秋以降の実際の２４のクラブが、どういうふうに動くのかというのが非常に重要だと思うので、そこを重視して令和８年度以降、柔軟な方針を定めていっていただきたいと思いますけど、この点についてもう一度御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 私もこの最終報告が出て少しほっとしたところがあります。ただ県内の教育長の会議とか、全国の状況を調べると、やはり進んでいるところと進んでいないところ、かなり多かったもんですから、差が大きかったんですね。そのため国のほうもこういう判断をしたのかなというふうに思っています。

私のほうとしては、取りあえず、私も無理はするつもりはございません。よくじっくり考えた中で、いろいろと話を聞いた上で決定していきたいというふうに思っています。

ただ、これまで令和８年度９月からの実施というのに向けてスケジュールずっと組んでおりましたので、取りあえず今の段階ではそれははっきり言えませんが、今後、この部活動の担当者との打合せとか、あと国からの方針、また受益者負担の額について、その辺のことが８月頃に国のほうから報告があるだろうという話ありました。それも待ちたい。

それから今年度の９月からの実証事業の状況を見て、そういうことを全て見極めた中で、実際に

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いつぐらいから我孫子市はできるかという判断はしていきたいなと思っています。その判断に関しては、先ほどお答えしたように、年内を目途にいつから始めたいというような形で回答していきたいなというふうに思っています。

○議長（早川真君） 坂巻宗男議員。

〔坂巻宗男君登壇〕

○坂巻宗男君 ぜひ幅広く検討していただきたいと思います。

お話伺うと、近隣の柏市などでは先行事例として、もう全ての部活動で休日の地域移行が進んでいるという話も伺っていますから、そういったところからの情報などはかなり参考になる部分もあるかと思いますよね。

それで、やっぱり重要なところの一つは、受益者負担の金額などもどういうふうになっていくのか。今回なんかでも補正予算が出て、予算組替えみたいな話にもなっているので、国や県のほうでまだ定まっていない部分もあるのかなと思うので、ぜひその辺も注視しながら近隣市での、柏市が先行してくれているというところではいい事例もあるので、その辺もよく見ながら、この令和8年以降の方針を柔軟に判断していただきたいと思います。これは答弁結構です。よろしくお願いします。

続きまして、2点目のマイナ保険証への対応についてお伺いをいたします。

このマイナ保険証への対応については、何かまだ日々刻々、何か国のほうでも変わっているような状況があるのかなと思って、確認の意味も含めて御質問させていただくところであります。

1点目は、75歳以上の高齢者の方についてであります。

国は75歳以上の後期高齢者の方全員に、保険証の代わりとなる資格確認書を配布することとしました。マイナ保険証が使いづらい世代の方への対応として当然の措置だと考えますけれども、果たしてこの情報がしっかりと75歳以上の方々に行き渡っているのか心配があります。

マイナ保険証に不慣れな方は、近々届く資格確認証でその代わりとなることをしっかりと広報しないと、今度はその確認証を紛失してしまうなどのトラブルも発生するのではないかと思いますけれども、市としてどのように広報するのか、またこの75歳以上の方々は何名いるのか、今後75歳になっていく方はマイナ保険証の更新は必要ないのか、併せてお聞かせください。

2点目です。マイナ保険証を持っていない方の対応ですね。

我孫子市では、この7月31日の保険証が切れる時点で、何名の方がこのマイナ保険証を持たない資格確認書の発行を受けるのか、その数をお聞かせください。またその発行費用はどれぐらいになるのか、お聞かせください。

3点目です。資格情報のお知らせについてです。

マイナ保険証を持っている方にも、御自身がどのような保険番号なのかなどを知らせるための資

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

格情報のお知らせが届けられます。このお知らせは何名の方に配り、またその発行費用はどれぐらいなのかお聞かせください。あわせてこの方々に資格情報のお知らせではなく、資格確認書を送った場合どれぐらいの予算が加算されるのか、お聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） アについてお答えします。

被保険者証の新規発行が昨年１２月２日に終了し、被保険者証の利用登録をしたマイナンバーカード、いわゆるマイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。現在の被保険者証は、７月３１日まで利用できます。

４月３日付の国の通知により、後期高齢者の被保険者の方には、マイナ保険証の有無にかかわらず、申請なしで全ての方に令和８年７月末まで利用できる資格確認書を送付することになりました。発送対象者は、令和７年３月末現在で２万４，６６３人です。マイナ保険証の利用登録をされている方は、加入保険の変更手続は不要のため、７５歳になってもマイナ保険証の更新手続は必要ありません。ただし、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限については、マイナンバーカードを取得してから５回目の誕生日となっているため、電子証明書の有効期限満了日までに更新の手続が必要になります。

これらを踏まえた周知方法においては、市内医療機関等にも掲示依頼を行ったほか、広報やホームページ、７月の資格確認書の一斉発送の際に、マイナ保険証のリーフレット等を同封、ポスターや啓発動画を活用して、市役所や行政サービスセンターに手続で来られる市民に周知していきます。

さらに、千葉県後期高齢者医療広域連合が６月２日に開設したコールセンターをホームページに掲載しています。また、７５歳以上の後期高齢者には、被保険者宛てに、さらなる周知としてリーフレット等の発送を千葉県後期高齢者医療広域連合より行う予定です。

次に、イについてお答えします。

国民健康保険加入者でマイナンバーカードを取得していない方と、マイナンバーカードを持っているが保険証としてひもづけをされていない方は、資格確認書の発行となります。令和７年３月末現在の対象者は８，７６９人で、被保険者全体の約３８％です。被保険者証の更新に代わる資格確認書の発行に関する通信運搬費は約４８７万円を見込んでいます。

後期高齢者医療での資格確認書の発行については、７５歳以上でマイナンバーカードを取得していない方と、マイナンバーカードを持っているが保険証としてひもづけをされていない方となり、人数は７，７３２人です。被保険者全体の約３１％となりますが、今年度は７５歳以上の全ての方に資格確認書を送付します。資格確認書の発送に係る費用の全額は、千葉県後期高齢者医療広域連合の負担となります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

次に、ウについてお答えします。

国民健康保険加入者で資格情報のお知らせの発送対象者は、令和7年3月末現在1万4,389人で、被保険者全体の約62%です。資格情報のお知らせの通信運搬費は約18万円を見込んでいます。また、マイナ保険証として登録している方にも資格確認書を送付した場合は、全体で約800万円の経費がかかり、当初予算より約300万円の増額となります。そのほかに印刷やシステム改修費についても別途費用を要します。

後期高齢者医療での資格情報のお知らせについては、令和7年3月末現在でマイナ保険証として登録されている方は1万6,931人で、被保険者全体の約69%が対象です。ただし、今年度においては75歳以上の全ての方に資格確認書を送付するため、資格情報のお知らせの発送の予定はありません。なお、資格確認書の発送に係る費用の全額は千葉県後期高齢者医療広域連合の負担となります。

○議長（早川真君） 坂巻宗男議員。

〔坂巻宗男君登壇〕

○坂巻宗男君 ありがとうございました。詳細な御答弁いただきました。

ちょっと、やはり国のほうからが、例えば75歳以上の方に対して資格確認書を出すんだというのが今年度に入って、4月にそういった方針が市のほうにも示されたというふうなお話も聞いたりしているところで、かなりまだ自治体のほうでも、なかなか平常の運営ができないみたいなどころがあるかなというふうに思うんですね。

今も伺っていて、結局75歳以上の方はこの1年間、資格確認書は出るけれども、じゃ、その後どうなるのかという部分も、これまだ分からない部分じゃないかと思うんですけれども。例えばこれ1年間、資格確認書が75歳以上の方に出ましたと。その後については、今、国のほうから方針は示されているのか、その辺はまだ情報を待っているような状況なのか、その点はいかがなんでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 確かに4月3日に国から通知が来まして全員に送付するという事になりました。

その通知からは、この1年間を暫定期間として、次からは資格確認書はマイナ保険証を持たない方、持っている方については資格情報のお知らせを別々に送る予定となっていますので、まだ最終的な決定ではないということなので、市としてはそういった国からの通知がまた急に来ることも想定されますので、その辺広報とかも準備の遅れがないように注視していきたいと思います。

○議長（早川真君） 坂巻宗男議員。

〔坂巻宗男君登壇〕

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○坂巻宗男君 ぜひ国からの情報などを入れて、それをさらに対象となる市民の方にしっかりお知らせしていかないと、やはり私などの比較的情報が取りやすい立場でも、どうなってんのかなというところで見えない部分があるので、ましてや高齢者の方などですと、非常に困惑、混乱するような方々もいらっしゃると思いますので、情報の提供という部分を是非自治体としてお願いをしたいというふうに思っております。

これについては、なかなか国のほうの制度で、自治体としてできることも限られているかなというふうに思いますけれども、ぜひ丁寧な御説明を市民の方にさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。答弁は結構です。

そうしたら続きまして、大綱の2点目の防災行政に移ります。

まずは、ハザードマップの住民説明についてであります。

洪水や土砂災害等に備えるための我孫子市のハザードマップは、定期的に見直し更新をされておまして、最新版は令和7年2月に発行されました。大切なことは、その内容が地域住民にしっかりと認識をされることです。そのためには、市としての住民説明が重要なことは言うまでもありません。これまでもハザードマップが改定されるたびに説明をされてきたわけですが、今回はどのように周知説明をしているのか、お伺いをいたします。

また特に、新たにリスクが明示された区域などについてはどのような説明を行っているのか、お聞きします。

さらに、住民説明会では参加者からどのような意見が出されたのか、併せてお聞かせください。

2点目です。内水氾濫マップ、正式には内水浸水想定区域図でありますけれども、市では昨年度から想定される時間雨量で最大降雨量153ミリの内水浸水想定区域図を作成中です。これは今までの我孫子市の最大降雨量、1時間当たりですけれども、104.5ミリ、これは平成20年ですね、の集中豪雨をはるかにしのぐ豪雨を想定したものです。まだこれほどの雨はありませんけれども、近年の異常気象を踏まえると想定雨量としては現実感がある数値と言えます。

この想定図はほぼ完成状態になったものの、国土地理院の調査との関係で公表が遅れています。私はできるだけ早くこの想定図を公表して、今までにない雨への備えを広く市民の皆さんへ周知していく対策を講じていく必要を感じていますが、今後、どのぐらいの時期に公表できるのか、お聞かせください。

3点目、我孫子4丁目の対策です。

我孫子4丁目地区では、今年度と来年度の継続費として、我孫子駅北口浸水対策検討業務委託として2,000万円の予算が計上されています。この業務委託はどのようなスケジュールで進むのか、お聞かせください。

また、大切なことは、この地域での水害被害を少しでも軽減させるために、今まで我孫子市では

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

実施していないような対策も含めて広く検討・検証を行うことだと考えます。市民の皆さんとの意見交換も含め、市の見解をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 私からは、（１）についてお答えします。

市では、令和７年２月に修正したあびこハザードマップについて、３月に改定した我孫子市地域防災計画と併せて５月２８日から３１日にかけて、市内５か所で自治会・自主防災組織及びまちづくり協議会の皆さんに対して、日頃からの防災訓練の実施や、自助、共助による減災に向けた活動につなげていただくことを目的に説明会を実施しました。

説明会には８３組織の方に御参加いただき、地域防災計画の主な修正内容及びハザードマップの概要や避難のポイントについて説明を行いました。参加者からは、避難所におけるトイレの重要性や組立て式貯水タンクの活用、地域の高齢化に伴う防災活動、避難行動要支援者名簿の活用方法、緊急避難場所や指定避難所の利用方法などについての質問や意見がありました。

また、新たに土砂災害警戒区域に指定された区域にお住まいの皆さんに対しては、６月に市から大雨時の情報収集及び早めの避難を呼びかけるお知らせを個別に行っています。

今後も自治会・自主防災組織やまちづくり協議会ごとに出前講座などを通して、各地域の災害特性などを踏まえたハザードマップの活用について周知していきます。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

〔説明員海老原正君登壇〕

○説明員（海老原正君） 私からは、（２）と（３）についてお答えします。

初めに、（２）についてお答えします。

内水浸水想定区域図は、気候変動に伴い想定を超える浸水被害が全国的に多発していることから、水害リスク情報の空白地域を解消し避難体制等を充実強化するため、住民等に周知することを目的として作成しています。令和６年度末に区域図を作成しましたが、国土地理院が標高を更新すると、の情報を得たことから、確認作業のために公表を見送りました。現在確認作業を進めていますが、終了次第、速やかに公表していきます。

次に（３）についてお答えします。

我孫子４丁目における浸水対策の検討業務は、今月に入札を行い、７月から令和８年１０月までの２か年継続事業として行う予定です。我孫子４丁目では、既に下水道浸水被害軽減総合計画を策定し調整池を築造したところですが、令和５年９月の豪雨により７件の床上浸水被害があったことから、さらなる浸水被害軽減対策の検討を行うものです。

これまでも地域住民の組織である我孫子４丁目水害対策協議会と定期的に意見交換を行ってきた

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ところですが、浸水対策の検討に当たっても、市のみの検討ではなく協議会の意見を踏まえて地域の特性に合わせ広く検討を行っていく予定です。

○議長（早川真君） 坂巻宗男議員。

〔坂巻宗男君登壇〕

○坂巻宗男君 答弁ありがとうございます。

何点か、それぞれ質問させていただきます。

まずハザードマップの住民説明なんですけれども、私もちょっと我孫子のほうは出られなかったもので、5月28日の天王台のほうの説明会に一緒に出させていただきました。30名ぐらいの方々が来て熱心に聞かれて、説明もかなり細かくしっかりとされて、やり取りなどもあったところなんですけど。

その中で出ていたことのひとつで、いわゆる自治会に未加入の方々などへ対して、どういうふうにかような情報をお知らせしたりとか、実際の避難とかを誘導するとか、連携を取ればいいのかというような御質問があったりもしました。なかなか難しいところで、職員の方も、なかなか受け答えが困っているようなところもあったんですけれども、そういう課題も出てきているなと思ったんですが。

私そのときに感じたのは、昨日からもいろいろ質問出ているんですけど、外国人の方が今やはり地域でいろいろ生活をされているというときに、この自治会などの未加入とかとも関係すると思うんですけど、そういった方々にどうやってこういうハザードマップとか防災の情報を届けるのかということ、やはり私、我孫子市として一般的な情報として、こうやって各地でやるというのももちろん重要なんですけれども、そういった方に対して積極的に我孫子市の側から出ていくようにしないと、なかなか情報が届かないんじゃないかなというふうなことを思ったんですね。

特に災害というようなことがいざ起こると、それこそ関東大震災のときの事例などもあるわけなんですけれども、外国人の方に対する差別とかそういったことが、ましてや今SNSの時代などを考えるといろいろと広がりやすいような側面もあるわけなので、できるだけこの平時の段階から、そういった方々に情報を届けながら、災害が起きたときにこういった対応をするんですよと、あるいは災害が起きる前にこういうものを備えておいてもらいたいとか。

私、思うんですけど、災害弱者と言われる方というのは、小さな方とか障害の方とか高齢の方だったりするんですけど、今、我孫子で比較的増えている外国人の方というのは、いわゆる学生の方だったりするので、そういった方に災害の情報などをお知らせすると、逆にそういった方々がそういう災害弱者の方を守る側に回ってくれることだってあり得るんだと思うんですね。

だから、そういうことも含めて、市としてもぜひ外国人の方に対してこういった防災の情報をどのように届けるかというのを意識的に取り組んでいただきたいなというふうに思います。この点、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

今すぐやりますというのは難しいかと思うんですが、ぜひ検討をお願いしたいと思うので御答弁をお願いできればというふうに思います。

それから、ちょっと私出ていて気づいたことで、当日5名の職員の方が説明して、かなり細かくしっかりと説明していただいていたんですけど、その辺5名の方全員男性の職員だったんですね。私、天王台だけなので、もしかするとほかでは配置変わったかもしれません。職員体制とかもあるから一概には言えないんだけど、やはり今災害のこととか避難所のこととかになったときに、女性側の視点でいろいろ、私など男性側だと気づかないようなことなどを求めてくることもあると思うんですよね。

私が参加したその会も30名のうち7割ぐらいは男性だと思いますけれども、3割ぐらい女性の方だったかなと思うんですが、やはりそういう方々が声を出しやすくするという意味では、女性の職員の方などにもやっぱりそういうところにいていただくという必要があるかなと思ったので、これ答弁結構なんですけど、そういったときの説明の配置も考えていただければなというふうに思いました。ハザードマップは、最初の1点だけですね。

それから、内水氾濫マップについては、出来次第公表するというので今回の市政報告などでも書いてあるところなんで、ぜひ早くお願いしたいというふうに思っています。

昨日ですか、九州のほうでも線状降水帯で1日に500ミリぐらい雨が降ってなんていうとんでもない降り方をして、あれがこの梅雨前線とともに、いつこっちの関東のほうまで上がってくるかというのも分からないので、この153ミリというのも本当にある意味では現実的な数字なんだろうと思うんですよね。

だから、そういったものが降ると、やはりここまで冠水することが想定されますよというのは、もちろん国土地理院との情報の中で標高をしっかりと合わせないと、何か余計な心配をさせてしまうとかいうこともあるかもしれないんですけど、できるだけ今既にもうある程度は固まっているわけなので、できるだけ早く出していただきたいと思います。この1点御答弁お願いします。

それから、我孫子4丁目の対策なんですけれども、やはり前回の大雨のときに床上浸水があって、なかなかその対応、短期的にできることとか、いろいろ排水溝の清掃とか、もう既に今年度も取り組まれているというようなお話を伺っていますけれども、グレーチングを替えたりとか、できることは本当にやられているというふうに思っているんですが、何かその対策が今までにないやり方ではないのかというふうなことを、ぜひ幅広く地域の方々と検討していただきたいと思います。

私などは、環境都市常任委員会の勉強会のときもお話しさせていただいたんですけど、改めてこの流域を見ると、我孫子のこれ4丁目は我孫子駅を挟んで北側のほうになるんですが、ここは実は我孫子の南側、白山とか本町に降った雨も流れ込む形になっているんですよね。だから、それが上流部と言えるわけですよね。ですから、その上流部からの雨量を少しでもカットできないかとい

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

うようなことを考えると、例えば、356号がロータリーするところを、ぐっと隧道を越えて、角に四小とかファミリーマートがあって、そこから北口のほうに向かっていく通り。その低くなって、あそこの隧道のところで水がたまって、我孫子4丁目で7件の水害があったときも、あそこで車が3台ぐらい被害にも遭ったりしているわけなんですけれども。ああいった低くなっているような地域などで調整池みたいなものをつくれなのかとか。もちろんそれが実現できるかどうかというのはいろいろだと思うんですけれども、もう少し流域全体を見据えながら幅広く検討をしていく必要があるんだろうと思うんですよね。

ですから、そういったことも含めて、ぜひこの2,000万円継続費を予算として取っている中で、有効な対策が立てられるように実行していただきたい。その点も御答弁をお願いできればと思います。お願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

○説明員（海老原郁夫君） 確かに外国人の方に対する諸問題というのは、防災のほうにも、今質問お聞きした中で、確かにそうだなというふうに私のほうも思いました。

そういった中で、いかに情報を伝えるかについては、どちらかといえば外国人の方、情報冊子とか紙媒体よりもSNS、スマートフォンをお持ちの方は非常に多くいらっしゃいますので、そういった中で例えば我孫子の公式LINEに登録いただくとか、あとフェイスブック、X、そういったものの登録を促す中で、避難情報、防災情報についてお知らせできるような形を今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） まず内水浸水想定区域図につきましては、3月末で一旦出来上がっているものがございます。今、国土地理院のデータとの確認作業をやっているんですけれども、確認して特に修正する必要があるということであれば、9月1日ぐらいに公表をしていきたいということでは考えております。

それとあと我孫子4丁目につきましては、議員御指摘のように、あそこのロータリーのところも調整池という御提案もございましたので、当然それも一つの案だとは思いますが。

それと、ほかにどういったことができるかというところは、その調査の検討の中で様々な形で、あと地元の住民の方々と意見交換しながら作っていきたいと考えております。

○議長（早川真君） 坂巻宗男議員。

〔坂巻宗男君登壇〕

○坂巻宗男君 ありがとうございます。

外国人の方へのハザードマップの説明に関して、SNSなどをいろいろ駆使していただく、ぜひお願いをしたい。当然、母国語というか、その方々が分かる言葉でなければいけない。それともう

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

一つ、今増えている方々は、恐らくは同じ学校などに行かれたり、職業訓練校などがあるのかな。そういったことがあると思うので、場合によってはそういう学校などを通じて、いろいろ情報をお伝えするというのも一つなんだろうと思うんですよね。

だから、そういったことも含めて、いろんなやり方で。恐らくは、事例など全国で調べても、積極的にそういった外国人の方々に対して情報提供している町なんかもあったりしますので、そういった事例なども参考にしながら、対応していただければと思います。これは答弁結構です。

それから、内水のマップについては早ければ9月1日というふうなお話だったのかなと思いますけれども、ぜひそういったことが可能であれば、いわゆるゲリラ豪雨の時期は既に始まっているわけなんですけれども、台風の時期にも入ってくるところなので、そういった雨の時期が終わる前にできるだけ早くお願いをしたいというふうに思いますし、4丁目に関しては、やっぱり従来の対策だけではなく、ぜひ幅広く住民の方々の理解、納得が得られるように、なかなか難しい対応策になるかと思うんですが、お願いをしたいというふうに思います。答弁結構です。お願いします。

そうしましたら、大綱3点目に移ります。環境・都市行政です。

1点目は、我孫子新田の土地利用についてであります。

これにつきましては、ずっとこの議会でも地区計画の変更から議論がなされてきたところでありますけれども、3月の議会以降に事業者が実際に決定をしたというふうな状況になってきました。そういう中で2点質問をさせていただきますが、我孫子新田の土地利用については、今回は、その選定に当たって2者の応募があったというふうに聞いておりますけれども、選定された事業者が勝っていた点、優れていた点についてお聞かせください。

またもう1者については、評価合計点、いわゆる合格基準である300点ですね、500点中300点だと思いますが、に達しているのか、お聞かせください。

さらに今回の選定された事業者は、直売所跡地の周辺民地を活用しての計画とのことでありますが、この地権者の方々からは理解は得られているのか、併せてお聞かせください。

続いて2点目、今後のスケジュールと住民説明です。

事業者が決定したことで今後は計画の具体化が進むと考えられますが、今後のスケジュールについてお聞かせください。観光施設の立地相談、景観アドバイザー相談、住民説明、観光施設の立地に関する協議の申出などが流れとして考えられているわけですが、現時点で分かっている具体的なスケジュールをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 初めに、アについてお答えします。

選定された事業者は、地域での雇用の創出、地域経済の活性化や長期的な経済波及効果など、地

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

域への貢献や事業の実現性、継続性などの項目で、より高評価となりました。また、応募のあったもう1者についても基準点を満たした提案内容でした。

さらに、隣接地との一体利用については、隣接地の土地の所有者や賃貸借を確認できる書類またはそれらの仮契約書の写しが提出されていることから、地権者の理解は得られているものと考えています。

次に、イについてお答えします。

現在決定した活用事業者により、提案内容を具体化するための設計調査を行っています。御質問のとおり、必要に応じて観光施設の立地相談を行いながら事業者が計画案をまとめ、まずは景観アドバイザー相談を行い、次に周辺住民への説明を行った上で、市と観光施設の立地に関する協議を実施いただきます。それぞれの時期については、事業者による設計等の段階であることから現段階ではお示しできませんが、協議の申入れまでには数か月を要すると見込んでいます。

引き続き事業者と連絡を取り、事業を進めていきます。

○議長（早川真君） 坂巻宗男議員。

〔坂巻宗男君登壇〕

○坂巻宗男君 ありがとうございます。

今後のスケジュールと住民説明というところなんですけれども、まだいわゆる詳細な設計が出てきていないというところなので、見えづらい部分はあるかと思うんですけど、いわゆる観光施設の立地に関する協議までは数か月かかるだろうというお話ですよ。

一番初めにできてくるのが、ある程度の設計がまとまったら市との議論としてなってくるのは、市と言えるのかどうか市の附属機関ですね。景観アドバイザーとの協議というふうなことになるわけですよ。それが、住民説明があり、観光施設での立地に関する協議というところで数か月ということで考えますと、そうすると景観アドバイザーが一番早いと思うんですけど、これはどれぐらい、まだ設計ができないから何とも言えないところはあるかと思うんですけど。このいつ頃というのはまだ見えてこないんでしょうかね。まだそれこそ我々が知る情報というのは、ホームページなどに記載された提案の段階での図面なり、それから評価の点数などになるんですけど、それを超える情報などが出てこない、なかなか判断しづらい部分なども、住民の方もあるかなと思うんですが、その辺で、一番最初に市のほうに景観アドバイザーなどとの協議が始まる頃合いといいますか、その辺もまだ見えてこないというふうな形になりますかね。その辺いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中場聡都市部長。

○説明員（中場聡君） 図面的には外構計画や、また屋外広告物のデザイン等も含め、建築物一式の図面が上がってこないとなかなか専門的な助言ができないという形ですので、今まだその段階

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

に、事業者のほうは今その設計をしているという段階ですので、いつ上がってくるかというのはまだ見えていないというふうに考えて、最終的に助言を事業者もしくは商業観光課に回答するまでは、上がってから約2か月程度かかるというふうに想定しております。

○議長（早川真君） 坂巻宗男議員。

〔坂巻宗男君登壇〕

○坂巻宗男君 景観アドバイザーとの協議で大体2か月ぐらいの時間は、今、かかるだろうというふうなことでよろしいわけですか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中場聡都市部長。

○説明員（中場聡君） アドバイザーをかけるためには、やはり日程の調整とか、そういったものも含めますので、図面等が上がってから約2か月というふうな形で今見ております。

○議長（早川真君） 坂巻宗男議員。

〔坂巻宗男君登壇〕

○坂巻宗男君 分かりました。

そうすると、その景観アドバイザーとの協議というのは、その案が公表されるというわけではなくて、あくまでも景観アドバイザーのほうにそれが上がってきて、そこでまたもまれて、次の住民説明の段階で、ある意味では初めてそこでプランとして公表されてくるというふうな、住民の方々が詳細な設計などを知れるというのは、景観アドバイザーの協議が終わった段階だというふうに思っているわけですかね、そうすると、

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中場聡都市部長。

○説明員（中場聡君） 協議基準のほうでも恐らく景観アドバイザー終わった後に住民説明を行うような形で、ある程度まとまった段階で住民説明のほうに入るというふうになっていますので、まず最初に、事業者側は景観アドバイザーの相談を行って、その後は、アドバイザーからの助言や意見を反映させるかどうかは事業者の考えになりますが、その中で住民のほうに説明をするという形になると思います。

○議長（早川真君） 坂巻宗男議員。

〔坂巻宗男君登壇〕

○坂巻宗男君 ありがとうございます。

まだいずれにしても、プランといいますか、詳細な図面ができ上がっている状況ではないので、またそれが景観アドバイザーなりに示されて、具体的に動き出した段階も含めて、いろいろと教えていただきたいというふうに思っております。

最後の質問に移ります。

リサイクルセンターの改修についてであります。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

まず、アで、私、総事業費 97 億円の算定というふうに書いているんですが、これ、いわゆる建設費ですね。総事業費という意味でいうと、この後も運営などのほうも含めての予算になりますので、建設費 97 億円の算定になるんですが。クリーンセンターの焼却炉の改修が終わり、その後、今回リサイクルの改修に入るといふうなところになっているわけですがけれども、このリサイクルセンターの改修に当たりまして、今回、建設費として約 97 億円が見込まれるというふうに承知しておりますけれども、この金額の根拠について具体的にお伺いをいたします。特に令和 4 年の時点の 48 億円から 50 億円ほど増額したという要因についてお聞かせください。

それから 2 点目運営方式の検討です。

改修後のリサイクルセンターの運営についても、運営費として令和 7 年から 31 年で 73 億円との試算が出されておりますけれども、これはどのような運営方式で、どのような積算により出された数値なのか、お聞かせください。

あわせて令和 4 年度との比較でも 18 億円の増加となっておりますけれども、この理由についてもお聞かせください。さらに運営では、回収資源売払い収入というのが大きな財源となるわけですがけれども、今でも年間 1 億円程度の歳入がある中で、今後のリサイクルセンターの運営ではどのような収入を見込んでいるのかお聞かせください。

最後に、スケジュールと入札方式です。

今後の改修に向けたスケジュールについて、焼却炉の解体工事の状況も踏まえて、全体的な工程をお聞かせください。また入札契約方式はどのような方式を検討しているのか。その理由とともに、明らかにしてください。入札の透明性や公平性、コスト削減効果などを十分に確保できる手法を求めるものであります。お願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 初めに、アについてお答えします。

リサイクルセンターの建設費は、令和 6 年度に実施したプラントメーカーへの事業者アンケートの結果を平均し算定しています。一方、令和 4 年度の資源化施設整備検討業務では、平成 28 年度から令和 3 年までの他自治体でのリサイクルセンター建設の契約金額を基に 1 トン当たりの平均単価を算出し、市の処理量を踏まえ、概算 48 億円としており、水害対策に必要な経費等は含まれておりません。このため、令和 4 年度の結果は、競争原理が働いた後の契約額であること、水害対策に必要な経費が含まれていないこと、昨今の資材、人件費等の高騰など複合的な要因により、増額したものと考えています。

次に、イについてお答えします。

リサイクルセンターの運営費用については、令和 7 年度から 11 年度までは、現在の運営委託費

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

を基に算定しており、令和１２年度から３１年度までは、令和６年度に実施した事業者アンケート結果の単年度維持管理費の平均を基に運営期間を乗じた金額としています。なお、運営方式及び期間は、令和６年度に実施したリサイクルセンター整備運営方式検討業務において、最も定量的、定性的評価が高い結果となったＤＢＯ方式で、期間は２０年間としています。

一方、令和４年度の資源化施設整備検討業務では、平成２８年度から令和３年までの他自治体でのリサイクルセンター運営委託契約金額を基に１トン当たりの平均単価を算出し、市の処理量を踏まえ、運営費用を概算しています。このため、令和４年度の結果は、競争原理が働いた後の契約額であること、昨今の人件費等の高騰が要因で増額したものと考えます。

また、今後のリサイクルセンターの運営に当たって、回収した資源を適切に処理し、資源価値を向上させた上で売却し、少しでも歳入が増加するよう努めていきます。

最後に、ウについてお答えします。

旧クリーンセンター解体及び土壌汚染対策工事は、令和７年１０月から１０年１月末まで２８か月の工事期間を予定しています。解体工事と並行して令和７年７月から９年３月までの間でリサイクルセンター整備運営事業者の選定業務を進めていきます。

リサイクルセンター建設工事については、事業者決定後の令和９年４月より１２年３月を目途に設計・施工を進めていく予定です。

リサイクルセンター整備運営事業の入札契約方式につきましては、新クリーンセンターと同様、総合評価方式の一般競争入札を予定しています。なお、総合評価に当たっては、学識経験者を含むリサイクルセンター整備運営事業者選定委員会を設置し、透明性、公平性、コスト縮減を確保できるよう努めていきます。

○議長（早川真君） 坂巻宗男議員。

〔坂巻宗男君登壇〕

○坂巻宗男君 いわゆる施設の令和４年度との今回の比較で大きな額の差が出ているんですけど、いわゆる近隣他市の平均事例を基にしたのと、今回は積算というか、見積りの平均だということではありますけれども、かなり額として大きな開きがあるし、確かに近年の物価高騰を考えるといろいろ難しい部分はあると思うんですが、いわゆるクリーンセンターの焼却炉の事業の際にも、このぐらいの大きな額だったんですが、やはり競争入札の原理でかなり大きく減らすことができた。その辺は、我孫子市としてしっかりとしたノウハウを持っているわけなので、その辺を生かしながら、ぜひ今後対策をお願いしたいというふうに思っております。

またこの辺は私の場合、委員会でもまた伺えますので、以上にしたいと思います。

１２時までと思って質問したんですが、１５分ほど超えてしまいました。申し訳ございませんでした。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（早川真君） 以上で坂巻宗男議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 0 時 1 5 分休憩

午後 1 時 1 5 分開議

○議長（早川真君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市政に対する一般質問を許します。市民フォーラム内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 市民フォーラムの内田美恵子でございます。通告に従いまして、今回個人質問をさせていただきます。

初めに、新リサイクルセンターの整備についてお尋ねします。

先ほど坂巻議員のほうから質問ありましたが、私なりに質問させていただきます。

新リサイクルセンターの整備については、2024年度に算出したフルスペックでの建設事業費が税込みで97億1,300万円となり、2022年度に検討した際の建設事業費約47億円の約2倍、およそ50億円高い事業費となりました。そのため新リサイクルセンターをフルスペックで整備するか、それとも一部事業を民間委託するかなど、再度、整備規模について検討が行われ、改めて2024年度計画どおりフルスペックで整備する方針が決定しました。

新リサイクルセンター整備事業は、市民生活や循環型社会構築のために必要不可欠な事業です。また、市の財政負担額は約100億円で、今後の市の財政に大きな影響を与える大規模事業でもあります。確認及び提案をさせていただきます。

初めに、リサイクルセンター整備にかかる費用比較について、3つのパターンのそれぞれの事業費、財源総額、市の負担額をお尋ねします。

整備規模の再検討に当たっては、2025年度時点のフルスペックの整備計画の事業費をA、2024年度実績ベースの何もしない状態での事業費をB、2022年度に算定した事業費をCとして費用比較がなされました。A、B、Cそれぞれの事業費と財源総額、市の負担額をお示ください。

続けてお尋ねします。市の負担額の比較についてです。

2025年度時点のフルスペックで整備した場合の市の負担額は、2024年度実績ベースの何もしない状態の負担額よりどのぐらい増加するのか。また、1年当たりの一般財源の負担額の増加額をお聞かせください。

また、2025年度時点のフルスペックで整備した場合の市の負担額は、2022年度の検討結

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

果時点よりどのぐらい増加するのか。また1年当たりの一般財源の負担額の増加額をお聞かせください。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 初めに、アについてお答えします。

Aの令和7年度現在のフルスペックによる整備計画をベースとした今後25年間の総事業費は、地方債の元利金償還額も含め247億3,347万円、補助金等の特定財源総額は149億297万5,000円、市の実質負担額は98億3,049万5,000円となります。

Bの令和6年度実績ベースで新たな施設整備をしないまま25年間推移した場合の既存の施設運営費は、70億2,667万5,000円、特定財源総額は15億円、市の実質負担額は55億2,667万5,000円となります。

Cの令和4年度に施設整備費を検討した際に算定した事業費を基にした今後25年間の総事業費は167億5,173万9,000円、特定財源総額は91億6,597万5,000円、市の実質負担額は75億8,576万4,000円となります。

次に、イについてお答えします。

令和7年度現在のフルスペックによる整備計画をベースとした一般財源負担額は、令和6年度実績ベースで新たな施設整備をしない状態の負担額に比べ、今後25年間で43億382万円、1年当たりでは1億7,215万3,000円の負担増となります。

また、令和4年度に施設整備費を検討した際の負担額に比べ、今後25年間で22億4,473万1,000円、1年当たりは8,978万9,000円の増額となります。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 御答弁ありがとうございました。

再質問なんですが、財源総額についてお尋ねしたいんですが、フルスペックで整備した場合は、何もしない場合と比較すると財源総額が約10倍になっているんですけれども、その理由をお尋ねします。

それからもう1点、市の負担額についてですけれども、今回決定したフルスペックで整備した場合は、整備事業を行わない場合より事業費を見ると約177億円増加していますが、財源が約10倍になっていることから、結局、市の負担額は総額で約43億円増加し、年平均にすると約1億7,000万円の増加になる見込みだとの理解でよろしいでしょうか。確認させてください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（大井一郎君） 令和４年と令和７年の財源の比較ということなんですけれども、やはり多額な金額が必要となっています。その差額ということで１億７，２１５万円程度増えているというような形になります。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 今、再質問２点したんですが、最初は財源総額です。財源総額が１０倍になっているんですよ、皆さんが分析していただいたのを見ると、それでその理由は何ですかというお尋ねです。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 支出に係る財源総額ということで、人件費や資材費の高騰というところが大きくなっていると思います。歳入についても、それに基づいて増えてきているというところになります。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。渡辺健成副市長。

○説明員（渡辺健成君） フルスペックでやった場合の財源の１４９億円なんですけど、国庫補助金が３５億円、地方債が７１億円、回収資源の売払いを１５億円見ていまして、あと交付税措置が約２８億円程度ということで合計で１４９億円ということで、全てにおいてフルスペックのほうが何もしない場合も増えている、そのような状況でございます。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 私、あえて今、財源総額をお尋ねしたんですが、環境都市常任委員会の勉強会で皆さん一生懸命分析していただいて、そのことも１０倍になるよというのは分かりますので、あえて私、お尋ねしたんですが。要は国の補助金だとか交付金が増えるということですよ、新規に新設するということで。その辺で、人件費云々はまた別の話だと思います。

それからもう１点確認をしているのは、市の負担額がいわゆる１７７億円増加するけれども、財源が１０倍になることから、結局負担額は４３億円増加し、年平均にすると１億７，０００万円増加する見込みだという理解でよろしいでしょうか。その辺もう一回確認させてください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。渡辺健成副市長。

○説明員（渡辺健成君） そのとおりでございます。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 それでは次に、増加分負担額の財源についてお尋ねします。

２０２４年度計画ベースと現在の負担額の差額のピークは、２０２９年になります。現状の負担

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

額より約6億円増えると見込んでいますが、その増加分負担額の財源についてお考えをお聞かせください。

また、2024年計画ベースでの2030年から2034年までの一般財源の増加分負担額は、約7,000万円から約1億2,000万円、それから2035年から2049年までの一般財源の増加分負担額は、起債の元金の償還が始まるために約2億円と見込んでいますが、増加分負担額の財源についてお考えをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） リサイクルセンター整備の最終年度予定である令和11年度の一般財源負担増加額約6億円の財源については、一般廃棄物処理施設整備等基金や公共施設整備基金の活用を見込んでいます。

リサイクルセンターが運営開始する予定の12年度以降の負担額については、今後予定する大型事業との兼ね合い合いも踏まえつつ、収入の増加策や事業の取捨選択を進め、財源を確保していきます。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 2029年の増加分負担額6億円については、一般廃棄物施設整備基金などを充てるということなのですが、その他の年の財源については、ほかの事業もあるので今は分からないということなのですが、これ結構厳しい財政状況の中で、基金を充てないでそのほかどんな財源を充てるのかというのを、先の話ではありますが、今からちゃんと考えておかないと、もう大変だと思いますよ。どういう財源が考えられるのかというのを、その辺お考えがあればお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中光啓子財政部長。

○説明員（中光啓子君） これらにつきましては、今後、経常経費として上がってくるものになりますので、当然市全体の予算の中で、そのバランスを見ながら財源を捻出していく必要があると思っています。これまでもお示ししているとおりになりますけれども、歳入の確保と事業の見直しをやりながら収支のバランスを取っていくわけですけれども、財源については外部からの補助金、交付金、そういったものを最大限活用して、地方債についても有利な条件のいいものを、ほかの事業も含めて全体的なところで見直しをしながら財源の確保に努めていきたいと考えています。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 できるだけ、先のことはあっても、もう今いっぱいいっぱいやっている状況なんで、その先にまたこれだけ増えるんですから、ちゃんとやっていかないと、それこそ市政運営

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ができなくなっちゃうと思います。ですから、しっかりと考えていただきたいと思います。

次に進みます。

フルスペックで施設整備を進める方針を決定した理由についてお尋ねします。

新リサイクルセンターの整備方針は、財政面だけでなく様々な視点で比較検討した結果、2024年度の計画どおりフルスペックの施設を整備することに決定しました。フルスペックで施設整備を進める方針を決定した理由をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） リサイクルセンターを整備するに当たっては、令和3年度の東京オリンピック以降も続く建設コストの上昇なども踏まえ、新クリーンセンター建設工事と並行して事業スケジュールや事業費の検討を進めてきました。その中で、なるべく建設費を抑えるため、市で分別している資源品目のうち全てを市の施設内で処理せずに、外部委託することで事業費の削減ができないかどうか、3つのパターンに分けて費用比較を行いました。

1つ目のパターンは、令和元年度以前のように不燃、粗大ごみ、ペットボトルを含めたプラスチック、空き瓶、空き缶などの処理を全て市で行うフルスペックで整備する場合。2つ目のパターンは、不燃、粗大ごみ、ペットボトルを含めたプラスチックの処理施設を整備し、空き瓶、空き缶などの資源は外部で民間委託する場合。3つ目のパターンは、不燃、粗大ごみの処理施設のみ整備し、それ以外は全て外部委託する場合。以上3つのパターンを検討しました。

その結果、1つ目のフルスペックのパターンに比べ、2つ目のパターンは、今後25年間で試算した場合、1年当たりで1,400万円負担が増える結果となりました。これは外部委託に関わる費用が2つ目のパターンのほうが多くなってしまったことなどが影響しています。3つ目のパターンでは、整備費用が一番少なくて済むため、今後25年間で試算した場合の1年当たりの負担額はフルスペックに比べ3,200万円少なくなります。しかし、市としてリサイクルセンターの整備に合わせて、新たに製品プラスチックの収集、資源化を進める予定としていますので、プラスチック処理施設を整備しないと実現困難となります。

これらを踏まえ、国から交付金や地方債の借入れと、それに伴う地方交付税措置など、財源的にも一番有利で安定的かつ効率的なごみ処理を行うことが可能なフルスペックでの施設整備が望ましいとの結論に至りました。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 ごみ処理事業は、市民生活にとって必要不可欠な事業だと思いますので、市の管理下において、長期的に安定的に事業を実施していただきたいって、そのためにフルスペックで

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

施設整備を行うことが、私も最もいいと思います。しかし、やはり懸念されるのは、市の負担額が増えるということだと思います。ですから、財源負担に対する対応策を、この後も質問しますが、今後しっかりと検討していただきたいと思います。最後に御答弁ちょっとください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 財源的に市のほうが非常にきついということで、地方交付税の措置や、ごみ処理で出る歳入とか国庫補助金などをうまく利用しながら、財政運営ができればと思います。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 財源の確保、しっかりとやっていただきたいと思います。

次に、製品プラスチックの収集や資源化についての確認をさせていただきます。

今御答弁の中で答えが出てしまったんですが、通告していますので質問させていただきます。

昨年6月議会で製品プラスチックの一括回収について質問した際、新資源化施設の稼働に合わせて、現在分別収集の対象としているプラスチック製の容器包装だけでなく、製品プラスチックの収集及び資源化を行う予定だとの御答弁がありました。

また、新リサイクルセンター整備方針の中にも、プラスチック中間処理施設を整備しない場合、2022年度に施行されたプラ新法にのっとり実施する予定であった製品プラスチックの収集や資源化が困難になり、さらに、今後のし尿浄化槽汚泥処理で施設の更新などに循環型社会形成推進交付金の活用ができなくなるものの記述があります。

以上の点を考慮すると、市は新リサイクルセンターにプラスチックの中間処理施設を整備し、新施設の稼働に合わせて、製品プラスチックの収集、資源化を行うと考えて間違いありませんね。確認させてください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 先ほどの答弁でも申し上げたとおり、市ではリサイクルセンターの整備に合わせ、新たに製品プラスチックの収集資源化を進める予定としています。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 要望なんですけど、マイクロプラスチックの海洋汚染、これ地球温暖化の問題とともに大変大きな環境問題になっていますので、ぜひこの製品プラスチックの収集及び資源化、しっかりとやっていただきたいと思います。要望です。

次に、財源負担に対する対応策についてお尋ねします。

新リサイクルセンターをフルスペックで整備した場合、今後25年間、現状と比較すると一般財

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

源の負担額が約1億7,000万円増加すると予測されており、新たな財源確保の検討が必要です。

初めに、回収資源の売払い収入の増加策についてお尋ねします。

空き缶やペットボトルなどの回収資源の売払い収入は市にとって大きな財源となっており、直近3年間では年平均9,000万円以上の収入があります。そのため、新リサイクルセンター整備方針では、財政負担に対する対応策として、資源品目の分別や選別の徹底と安定的な売却先の確保を挙げています。現状の各回収資源の売払い収入額と新たな売払い収入についてのお考えをお聞かせください。

また、事業者募集の際に、売払い収入の増加策の提案を求めているかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） 令和6年度の回収資源売払い収入は約1億円で、主な内訳はアルミ缶が約4,700万円、ペットボトルが約3,000万円、古繊維で約700万円となりました。資源品目の相場は上下するため、年によりばらつきはありますが、令和6年度までの直近3年間の平均歳入額は約9,000万円となっています。

新しいリサイクルセンターを整備することにより、処理設備の分別制度が今より向上することが見込まれることから、資源価格を高めることができると考えています。また、現状の品目以外にも資源化できるものがないか引き続き研究していきたいと思っています。

今後、リサイクルセンターを整備運営する事業者を選定する際には、民間のノウハウを最大限発揮してもらうことを期待し、新たな歳入増加策の提案や事業費削減のアイデアなども評価項目としていきたいと考えています。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 回収資源の中で、剪定枝木については、暫定期間中チップ化は行わないということなんですが、この新リサイクルセンターの整備完了後はチップ化を再開するのかどうか確認させてください。

それから、チップ化したものを売り払うことができないのかということをぜひ検討していただきたいんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） チップ化については、現在は運搬だけというか、チップ化しないで廃棄するというような方向になっていて、このリサイクルセンターができたときにどうするかというのは今後検討していくということと、あとチップ化したものを売払いができるかどうかということなんですけれども、以前、チップしたものを農家さんのほうに無償で出したときがあったんですけれ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ども、そのときには作った分だけ全部持っていってもらえるということではなく、どんどん在庫が積み上がっていったというような状況と聞いています。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 確認なんですけど、リサイクルセンターが完了したときにチップ化の再開をするかどうかはまだ未定なんですか。それ1点確認させてください。

それから、チップ化するんであれば、チップになったものをいろいろ売れる手だてってあると思うんですね。例えばバイオマス燃料になったり、ガーデニングに今使用したり、それから木材由来のファイバーボードという建材があるんだそうですけど、これもチップが原料だそうです。だからそういうことを、もう実際にやっているところもありますので、収入を上げるためにぜひチップ化の売払いができるかどうか、チップ化した場合ですけれども。その辺のことも検討していただきたいと思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） その辺につきまして、事業者選定する際に、いい提案とか新たな歳入の増加策の提案という形で受け付けて、いい提案をいただいて歳入予算の増につなげればというふう考えております。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 経費削減というよりも財源を補填するために、もう徹底的に歳入を確保する策を検討していただきたいと思います。

それでは最後に、新リサイクルセンターへの太陽光発電設備の設置についてお尋ねします。

新リサイクルセンターは、環境負荷の小さい循環型社会の構築を目指す拠点施設であります。また、多くの電力を消費する施設でもあります。使用する電力に関しては、環境に配慮した温室効果ガス排出量ゼロの太陽光発電等の再生可能エネルギーを使用すべきです。

市では、地球温暖化対策として、2050年ゼロカーボンシティを宣言し、その実現に向けて温室効果ガス総排出量の削減を図るために、公共施設における太陽光発電設備の導入の推進に関する基本方針を定めています。新たに新設する新リサイクルセンターにおいては、太陽光発電設備を設置し、施設で使用する電力は施設で発電した電力を使用し、余剰電力は売電すべきです。その結果、新リサイクルセンターで使用する電気代はゼロになり、歳入の削減につながります。また、余剰電力を売電して歳入が増えれば、新リサイクルセンター整備に係る財源負担の対応策の一つにもなります。

この件については、昨年の6月議会で提案し、新しい資源化施設の整備に当たっては、基本方針

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

に基づき太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入を検討していくとの御答弁がありました。

新リサイクルセンターへの太陽光発電設備の設置について、その後の検討状況をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） クリーンセンターで系統連携している東京電力パワーグリッド株式会社の送配電線網は高圧線であり、物理的に2,000キロワットまでしか接続できません。現在、クリーンセンターでは、出力1,990キロワットの廃棄物処理施設発電所として、経済産業省の再生可能エネルギー発電事業計画の認定を受けていることから、新たに送配電線網に追加できる容量は10キロワット未満となります。

また、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行例では、認定基準として1つの場所において複数の再生可能エネルギー発電設備を設置しようとするものではないとされています。このため新リサイクルセンターの屋根等に太陽光発電設備を設置し売電することは困難と考えられますが、自家消費を前提とした設備の導入について検討を進めていきます。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 今御答弁の中に、同じ施設の中に新たな発電施設を作ってはいけないような意味の御答弁ありましたが、それ書いてありましたという御答弁だったんですけど、確認しましたか。まずそれを聞かせてください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則では、認定基準として1つの場所において複数の再生可能エネルギー発電設備を設置しようとするものではないとされています。今回の新クリーンセンターとリサイクルセンター別々という考え方ではなくて、一体として考えているため、要は、売電するに当たっても10キロワットまでしかできないというようなことです。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 経産省がそれ管轄していますので、それNEDOとかいう専門機関もありますので、確認してください。同施設というところがどういう取扱いをしているのかというようなことも。

それから今の件で、例えばそれができなくなったとして、売電はじゃ、できないということになったとしても、まさに地産地消で、その施設で使う電力はその施設で発電しようというのが今主要となっていますので、ぜひその検討はしていただきたいと思います。確認です。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（大井一郎君） 再度、経産省の関係のほうは確認させていただきたいと思います。

あと、地産地消の電力ということで、太陽光発電設備の設置を新リサイクルセンターの屋根の上に設置して、要は自家消費しようというのは今検討をしているということです。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 よろしくお願いたします。

それでは次に、下水道管路の老朽化対策と我孫子市上下水道耐震化計画についてお尋ねします。

今年１月に発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故は大変衝撃的な出来事で、インフラの老朽化対策の重要性を再認識いたしました。また、今後３０年以内の首都直下型地震の発生確率は７０％と言われている中で、インフラの耐震化も急務であります。

まず初めに、我孫子市公共下水道管路の老朽化対策についてお尋ねします。

公共下水道の老朽化対策は、これまでストックマネジメント計画を策定し、行ってきましたが、八潮市の事故を踏まえて、国土交通省から全国の自治体に対し、下水道管路の全国特別重点調査の依頼がありました。この調査依頼を受けて、今後の我孫子市公共下水道管路の老朽化対策はどのようにしていくのか、お聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

〔説明員海老原正君登壇〕

○説明員（海老原正君） 埼玉県八潮市で起きた下水道管破損が原因とされる道路陥没事故を受け、国から平成６年度以前に設置された内径２メートル以上の下水道管路の全国特別重点調査について要請がありました。

市の調査対象施設として、汚水管は該当ありませんが、雨水管の約３キロメートルが該当となることから、今回の補正予算成立後速やかに発注し、専門技術者による調査を進め、令和８年２月末までに調査結果を国に報告する予定です。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 御答弁ありがとうございました。

今後どのようにしていくのかというのは、この重点調査のことだけではなくて、これまで計画していた調査などもあると思うんですが、その辺との整合性をちょっとお聞きしたかったんですが、その辺を１点お聞きします。

それから、今回は、内径２メートル以上で設置後３０年以上経過した雨水管ですから、内径２メートル以下で設置後３０年以上経過した雨水管は調査対象ではありませんが、市内にどのくらいあるのか、把握されていればお聞かせください。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

それから老朽化対策、2メートル以下の雨水管についての老朽化対策はどのようにしていくのか、お聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 雨水管については、ストックマネジメント計画で修繕・改築を進めていく計画だったんですけれども、今回の埼玉県八潮市の事故を受けまして、国からの重点調査ということで来ました。

雨水管のストックマネジメント計画で予定していたものと約7割が重複していたということがありましたので、まず重点調査を進めさせていただいて、そこで緊急的な対応がありましたらそちらを優先して実施します。

それとあと、残りの雨水管の30%については、重点調査の結果を踏まえながら調査を進めていきたいと思います。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

（内田美恵子議員「答弁漏れです」と呼ぶ）

○議長（早川真君） 自席からお願いします。

○内田美恵子君 内径2メートル以下で30年以上経過した雨水管はどのぐらいありますか。分かれば教えてください。

○議長（早川真君） 海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 2メートル以下で30年間経過した管については、今ちょっと手元にございませんので、後ほどまたお伝えしたいと思います。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

○内田美恵子君 その老朽化対策はどうしますかというのもお答えいただいていないです。

○議長（早川真君） 海老原正建設部長、ただいまの答弁漏れについて御答弁をお願いします。

○説明員（海老原正君） 大変失礼しました。

2メートル以下につきましても、ストックマネジメント計画のほうで対応していきたいと考えております。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 もう一点、マネジメント計画で修繕とか改築計画というのも予定していたんですけれども、その辺はどうするんでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 先ほども答弁させていただいたんですけれども、まず重点調査のほうをしっかりと調査しまして、その後にマネジメント計画のほうで対応していきたいと思っています。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 今回、国の重点調査が入ったので、今までの市のストックマネジメント計画が漏れてしまわないように、その辺注意してやっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

それでは次に、污水管の老朽化対策についてお尋ねします。

我孫子市公共下水道は、雨水と污水の分流式で管路も雨水管と污水管に分かれています。市内には、今回の調査対象となる污水管がないため今回污水管の調査は行われませんが、腐食しやすい污水管の調査は大変重要だと考えます。污水管の調査など、老朽化対策については、これまでストックマネジメント計画に基づき管路の調査及び修繕・改築を行っていますが、現在までの進捗状況をお聞かせください。

また、老朽化対策を実施するに当たり優先順位をどのようにつけたのか、お聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

〔説明員海老原正君登壇〕

○説明員（海老原正君） 市では、下水道施設の老朽化による事故発生や機能停止を未然に防ぎ、予防保全型に対応するため、我孫子市公共下水道ストックマネジメント計画を策定し、計画的に点検・調査、修繕・改築を進めています。

第1期計画として、令和3年度から令和7年度まで若松地区の改築工事を行っています。整備地区の優先順位は、令和元年度に実施したストックマネジメント実施方針策定業務に基づき、劣化リスクや地盤条件、布設されてからの経過年数などを総合的に考慮し決定いたしました。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 今回、雨水の部分のストックマネジメント計画の策定業務は一時中止ということなのですが、污水についてはこれまでどおり続けるという理解でよろしいでしょうか。1点確認です。

それから、我孫子市公共下水道の污水管には内径2メートル以上の管路がありませんが、内径2メートル以下で設置後30年以上経過した污水管がどのくらいあるのか。またそれらの調査や改修・改築などはどのように対応するのか。その辺、お聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） まず、污水管のほうのストックマネジメント計画につきましては、今後とも継続して続けていきます。

それとあと2メートル以下で30年以上経過している管につきましても、後ほどお答えさせていただければと思います。改修・改築につきましても、ストックマネジメント計画に基づいて今後進

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

めていきたいと考えております。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 1点確認なのですが、内径が2メートル以下で設置後30年以上経過した管路の把握はされているんですね。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 把握はしているんですけど、すみません、今手元に資料がございませんので、後ほどお答えしたいと思います。失礼いたします。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 後ほど提出してください。

それでは次に、手賀沼流域下水道管路の全国特別重点調査についてお尋ねします。

我孫子市には市の公共下水道だけでなく、手賀沼流域下水道があります。手賀沼流域下水道の今回の特別重点調査は県が行うことになっています。

そこで、次の点について県への聞き取りを依頼しました。

1、手賀沼流域下水道の管路の全長。2、手賀沼流域下水道の調査対象となる管路の延長と市内の調査対象となる管路の延長。3、市内の調査対象管路のうち優先実施する管路の延長とその箇所。4、市内の優先実施する管路は優先実施のどの条件に該当するのか。5、優先実施の実施時期。

以上5点について、県への聞き取り結果をお答えください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

〔説明員海老原正君登壇〕

○説明員（海老原正君） 千葉県に確認したところ、手賀沼流域下水道の管路の全長は、88.3キロメートルで、そのうち全国特別重点調査の対象となる管路は24.8キロメートルとのことです。我孫子市内の調査対象管路は13.4キロメートルで、そのうち優先的に調査を実施する管路は、岡発戸新田地先の手賀沼ふれあいラインに埋設された1キロメートルとのことです。

優先的に調査を実施する箇所は、国からの指示により埼玉県八潮市の道路陥没現場と類似の構造・地盤条件、管路の腐食しやすい箇所、陥没履歴があり交通への影響が大きい箇所。その他として、沈砂池の堆積土砂が顕著に増加した処理場やポンプ場につながる管路のいずれかに該当する箇所とされており、当該箇所は埼玉県八潮市の道路陥没現場と類似の構造・地盤条件、管路の腐食しやすい箇所の2つに該当するとのことです。

調査の実施時期は、今月から着手予定と聞いております。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 今の御答弁だと、市内の調査対象管路は13.4キロメートルで、優先実施は1キロメートルあるということです。また、優先実施となった理由が、八潮市の道路陥没現場と類似の構造や地盤の箇所、それから管路の腐食しやすい箇所という御答弁がありました。これ聞くと、大変心配だなと思います。

それで、調査結果によって、管路の修繕や改築が必要になった場合には、できるだけ早く県に修繕や改修をやっていただけるように要望していただきたいと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 調査の結果、この1キロメートルについては優先的に実施するということになりますので、国への報告も夏頃までに実施するということになっていきますので、県のほうもそれに合わせて調査をしていただくということだと思います。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 ちょっと私の質問のあれが違うんですけども、いわゆる調査結果で管路の修繕や改築が必要になった場合には、これ県の管轄ですから、県のほうに修繕や改築を速やかに行っていただくように市から要望していただきたいと思いますが、もう一度御答弁をお願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 大変失礼いたしました。

そちらのほうは市のほうから県のほうに伝えたいと思います。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 市民の命に関わることでありますから、よろしくお願いいたします。

それでは最後に、我孫子市上下水道耐震化計画についてお尋ねします。

昨年の能登半島地震では、上下水道施設に甚大な被害が発生しました。特に、浄水場や下水道処理場及びそれらに接続された管路などが被災したことにより復旧が長期化し、市民生活に大きな影響を及ぼしました。能登半島地震を踏まえると、災害時においても通常どおり水の使用を可能にするためには、水道と下水道の両方の機能を確保することが重要であります。そのため国土交通省から、上下水道一体で耐震化を推進するための計画策定の要請がありました。

我孫子市では、この要請を受けて今年1月に上下水道耐震化計画を策定しましたが、計画に位置づけた水道と下水道の耐震化の取組をお示してください。また、計画を実施する財源は示されているのか、お聞かせください。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。古谷靖水道局長。

〔説明員古谷靖君登壇〕

○説明員（古谷靖君） 令和6年1月1日に発生した能登半島地震での被害を踏まえ、災害時においても従前どおり水の使用を可能とするために、水道と下水道の両方の機能を確保することが重要であり、国土交通省から令和6年10月に上下水道の耐震化状況の緊急点検の要請がありました。

その後、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要となる急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体で耐震化を推進するための計画を策定するよう要請があり、令和7年1月に我孫子市上下水道耐震化計画を策定しました。

我孫子市上下水道耐震化計画に位置づけた水道事業の取組として、計画期間である令和7年度から令和11年度の5年間で、避難所等の重要施設に接続する水道管路の耐震化と水道システムの急所施設である導水管の耐震化を実施します。

重要施設に接続する管路の耐震化については、妻子原浄水場から我孫子第三小学校へ接続する配水管のうち、耐震化されていない約640メートルについて、令和8年度から実施設計、更新工事を実施し、令和11年度までの完了を目指します。

導水管の耐震化については、岡発戸地区の深井戸からくみ上げた原水を湖北台浄水場まで送る導水管のうち、耐震化されていない約1,400メートルについて、令和7年度から本計画に沿って更新工事を実施し、令和11年度までの完了を目指します。

なお、本計画を実施するためには、財源の確保が重要課題と考えており、交付金事務を所管する国土交通省関東地方整備局と交付金確保の課題を整理し、打合せを重ねてまいりました。その後、交付要件の改正や撤廃を受けて、防災安全交付金事業として採択され、要望額6,300万円に対して2,279万2,000円の交付金が配分されました。これにより防災・安全交付金、起債の借入れ、内部留保資金を事業の財源として、大規模災害に備え更新スピードを上げて老朽管の更新、耐震化を進めてまいります。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

〔説明員海老原正君登壇〕

○説明員（海老原正君） 私からは、我孫子市上下水道耐震化計画に位置づけた下水道事業の取組についてお答えいたします。

令和7年度から令和11年度の5年間では、我孫子市地域防災計画において避難所の開設順位が高い根戸小学校と我孫子第三小学校に接続する下水道管路の耐震化を進めていく予定です。

なお、対象となる管路は、根戸小学校に接続する423メートルと我孫子第三小学校に接続する1,176メートルであり、今年度はこれらの管路に対して耐震診断を実施しています。

当該事業には、国の防災・安全交付金の下水道総合地震対策事業として交付金492万円が配分

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

されました。今後も計画の着実な実施に向けて、引き続き財源確保に努めてまいります。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 御答弁ありがとうございました。

再質問しますけれども、御答弁しやすいように分けてさせていただきます。

まず、計画に位置づけた取組について再質問させていただくんですが、水道では、水道事業基本計画の中に、2024年から2028年にかけて約43億円の管路耐震化工事というのが計画されておりますけれども、これまでの水道事業基本計画と今回の上下水道耐震化計画とをどのように整合させて行っているのか、お聞かせください。

それから、下水道についても、これまでの耐震化の計画と今回の計画、どのように整合させているのか、お聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。古谷靖水道局長。

○説明員（古谷靖君） 今回の今、私が答弁したものにしましては、水道と下水道が一体的にやらずにちやいけいなんです。ですから、例えば三小のところに水道が入っていて下水道が入っていないというようなところ、一緒に両方とも整備しなさいよというのが今回の補助金の趣旨なんです。内田議員が言われました四十何億円という数字のやつなんですけれども、こちらについては耐用年数が過ぎているもので耐震化になっていないもの。特に重要施設、病院ですとか学校ですとか、そういった重要施設、ここを優先的にやっていこうと。

ですから、計画は両方ともやっていきますけれども、ただ、水道がやりたくても下水道のところが例えば極端なことを言うと、学校なんかは、浄化槽が入っているところって下水道がないわけですから、そこは水道が行っても駄目なわけですね。ですから、そういうことを考えると、水道は一体化の計画は推進していきますけれども、それも一緒にやりますけれども、あとはやっぱり私が昨日答弁しましたがけれども、要するに配水主管、皆様が住んでいる家の前のところを整備して、線ではなく面で、水道局は面で耐震化を進めていこうという考え方で、そこを強化していこうと思っております。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 下水道については、先ほど水道局長が答弁したように、こちらの計画については上下水道一体として進めていくことになります。

あと一方、地震対策計画というものを以前からやっていますので、こちら緊急輸送路であるとか、あとは小学校とかにマンホールトイレとかを設置したり、緊急輸送路とかの場合には耐震工事というものを進めていますので、それもちょうと別の計画にはなるんですけれども、同時に進めていきたいと考えております。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 別々にやっていくということなので、余計大変だなと思います。

計画を実施するための財源についても1回、再質問するんですけども。今、別立てでということ、今までの何とかストックマネジメント計画とか、いろいろな計画で財源も含めて計画されましたけれども、突然また国のほうからいろいろ計画つくれと。計画つくれば実施しなきゃいけないわけですね。もう膨大な財源が要すると思うんですけども、そんな中で、ちょっと水道のほうについては水道の財源について、この間「あびこの水道」という広報が出て、これ私すごくよく分かりやすく書かれていて、市民の方にも分かりやすいだろうなと。本当によくできている広報だなと感心したんですね。

その中に、水道事業を支える財源というふうな記事があるんですけども、ちょっと一部御紹介します。「市民の皆様安心して水道水をお使いいただくために必要な施設の整備と維持管理の経費は、「税金」ではなく、「水道料金収入」で賄われています。これを、「独立採算制」といいます。一部例外はありますが、一般会計等の税金からの補填はしていません。水道料金収入と国などからの借入金にて水道事業を維持していかなければなりません。」というふうに、この記事に書いてあります。

まさに水道も下水道も企業会計を取っておりますので、原則は一般会計からの繰入金は難しい中で、この膨大な費用がかかる耐震化、あるいは先ほども質問しましたが老朽化対策をしていかなければならないわけですね。

それで、この上下水道耐震化計画って、また新しくこれ計画つくれって言って、これをまたその先実施する、この財源を今回は3分の1ですね、お聞きすると、要求した額の3分の1が出てきたと。こちらも下水道のほうも少し出てきたということなんですが、この先ずっとこの計画を実施していく財源。本当に私大変だろうなと思うんですがその辺もう一度財源についての考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。古谷靖水道局長。

○説明員（古谷靖君） この中期計画につきましては、令和元年度から令和10年度までの予定で計画で立てました。令和10年度まで、私が水道局長になったときに、野村議員から料金の値上げはしませんかという御質問があつて、そのときにしませんというふうにお答えをしました。しかし、社会の情勢がこれだけ大きく変わってしまうと、10年間の先の計画というのはなかなか読むことができないんですね。国のほうも今は3年から5年ごとに、要するに料金の検証しなさいという形で来ています。

ですから今回、水道局のほうも、令和8年度から10年度まで、要するに計画が今回終わる10

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

年度までの事業、どれだけ費用がかかるか、それに対して収入がどのくらいあって、どのくらい不足するかということを検討しています。

それで今度は、今、内田議員が言われたように、この先どうするんですかということに対しては、令和8年度に次の令和11年度からの計画を見直していきます。そのときも10年間、国で言っている中期計画は10年間ですから、10年間の計画は立てますが、3年から5年置きに実際にその工事にかかる費用についてはどのくらいかかるかということをもう一回精査をして、その中で、実際に補助金のものはあるのか、それから起債は利率がどのくらいなのかということを検討しながら、より詳細に検討を加えて工事を実施していきたいと思っております。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 下水道のほうについては、交付金が要望に対して全額交付されているという状況もあります。やはり、今後、この耐震工事というのも費用がかかると思いますので、あとは一般財源が必要であれば、その辺はちょっと財政当局と調整させていただきながら、財源確保に努めていきたいと考えております。

○議長（早川真君） 内田美恵子議員。

〔内田美恵子君登壇〕

○内田美恵子君 下水道も水道も料金収入が減っていく中で、これから膨大なお金のかかる耐震化あるいは老朽化対策やっていかなきゃいけないということで、本当にこれ頭の痛いことだなって、大変だなと思います。

それで、全国ほとんどの自治体が今、公共施設の老朽化対策だけでなく、今回あえて私は水道とか下水道のプラント施設とかインフラというようなものを取上げたんですけれども、これから本当に老朽化対策とかいろいろな対策の本丸になってくるんだろうなと思っているんです。そのときに、やはり一番の課題は財源ですよね。それをどうして工面していくかというのが一番、本当に大変になると思いますので、私たち議員もしっかり取り組まなきゃいけないと思っていますので、どうぞその辺しっかりと向き合っていただきたいと思います。

最後に要望して質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（早川真君） 以上で内田美恵子議員の質問を終わります。

清風会日暮俊一議員。

〔日暮俊一君登壇〕

○日暮俊一君 清風会の日暮です。本日最後の質問者です。午前中1人繰上げていただきましたので、ちょうど区切りがいいですね、今日は。最後の質問者となります。

今回の質問は農業行政と教育行政、そして道路行政ですね。この3点について質問しますが、まず冒頭ですね。このところ、テレビをつければすぐ米のニュースです。1日じゅうほぼ米のニュ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ースが流れています。私は、米は買っていません。この中に買っておられない方、何人おられるかわかりませんが、しかし、ただではないんです。物価高騰の中、トラクターの燃料も上がっている。農薬も上がっている。肥料も上がっている。資材も上がっている。その経費をつぎ込んで作ったお米ですね、これを食べています。結局は、買っていると同じような意味合いですね。ただ違うのは、作っているか、作っていないかです。そこが違います。

そんな中、冒頭の農業行政の中で出てきますけど、手賀沼北岸地区の皆さんは、やめたくてもやめられない。非常に厳しい環境の中で農業経営をされているんですけれども、農産物直売所、あびこん。これを行政のほうでつくっていただいたので、そこに一筋の光明を見い出して一生懸命やっています。これがなければ本当にどうなっているかわからなかったと。

しかし米づくりは、何せ大型の農業機械、大変な金額が張ります。ですから、俗に農家の人がよく言うんです。機械が駄目になるか、私の体が動かなくなるか、どっちかでやめると。それが現実です。30年前、私が農業委員になったとき、私の記憶に間違いがなければ2,000軒以上の農家の農業者の登録がありました。しかし今は数百軒ですね。これほど減っちゃっているんです。これはやはり農業の採算性ですね。これが如実に物語っている数字ですね。これは全国どこでも一緒です。我孫子だけではありません。そんな中で、本当に厳しい環境の中、農業に取り組んでおられる方。手賀沼北岸地区の皆さんみんなそうなんですけれども、何とかいい方向へ行かないかと。

それで、アンテナショップの跡地に今度は温泉施設ができ上がる話も出てきました。非常にわくわくする話題が出てきました。私はそういう空間、エリアだと思っています。そんな視点で、あびこんの発展ももちろん望んでいますけれども、そんな視点でも見えています。

それでは、早速ですけど、通告に従い農業行政から質問したいと思います。

今、テレビ、新聞では消費者米価のニュースが毎日流れていますが、我々生産者サイドのニュースはほとんど流れていません。私たちとて物価高の荒波の中、生産に励んでいるわけですが、農業機械や農業資材など肥料、農薬、種子、燃料に至るまで極めて厳しい条件下に置かれている実情にあります。消費者目線で見れば、米価の急激な、そして大幅な値上がりは問題があると理解しているところではありますが、何年か前まで生産者米価が60キロ、1俵1万円を割っていました。5キロにしますと約800円です。このようなことはほとんどのメディアは取り上げていません。そんな中、静かに淡々と、今でも米作りを続けている手賀沼北岸地区の農家の皆さんに関わることで何点か確認したいと思います。

私の昨年12月議会での一般質問の後、認知したことでありますが、手賀沼北岸地区と土地改良区との関係において大きな変更がありました。それは改良区の定款の一部変更の名の下、根戸新田地区から高野山新田地区まで、手賀沼北岸一帯を土地改良区としての受益地から除外するという、改良区とは無関係のエリアであるという内容の変更でした。改良区の資料によれば、国や県の2つ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の土地改良事業の受益地が確定したことにより、改良区として精査の結果、当該地区を受益地から除外したということです。つまり改良区とは無関係の地区として認定したということです。

話はあまり蒸し返しはしませんが、今から15年以上前、根戸新田地区の地権者より提出された農用地区域からの除外、いわゆる青地から白地農地への変更の請願採択をもって、千葉県に当該手続をしたのでありますが、地権者の意向は酌み取ってもらえず、自治紛争処理事件にまで発展した経緯もありましたので、行政としてきちんと本事案については認識、精査しておくべきとの観点からの質問でございます。

ア、まず、受益地の確定について、いつ、どの機関で判断決定がなされたのか教えてください。

イ、次に、土地改良区としての受益地の精査はいつ行われたのかも教えてください。

ウ、そして、今回手賀沼北岸西部地区を受益地から除外することとなった理由、根拠について詳しく教えてください。

エ、最後に当該地区の農業者は何十年という長い間、改良区に賦課金なるお金を支払い続けてきましたが、支払い分のお金の取扱い、返却についても教えてください。

よろしくお願いいたします。

○議長（早川真君） 日暮俊一議員の質問に対する当局の答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

〔説明員大井一郎君登壇〕

○説明員（大井一郎君） アとイについて併せてお答えします。

受益地の確定については、令和3年度に手賀沼土地改良区土地改良事業計画の変更について、関係市へ受益地の見直しの事前協議があり、令和4年度に各市で変更計画の概要等の公告が行われました。その後、千葉県手賀沼土地改良区臨時総代会において、土地改良区が管轄する関係市の受益地の見直しが承認され、改良区から県へ計画変更の申請が行われました。令和5年度に県が当該計画を認可し、これをもって受益地が確定され、市内では根戸新田、我孫子、我孫子新田及び高野山新田が受益地から除外されました。

次に、ウとエについて併せてお答えします。

当該地域は、手賀排水機場の排水受益地として、昭和30年頃から受益地が除外されるまで賦課金が徴収されました。手賀沼への排水に伴う広域的な受益には変更ありませんが、当該地域には土地改良区の管理する揚水機場がないことなどから維持管理計画が見直され、土地改良区の管轄区域外と判断されました。手賀沼土地改良区に確認したところ、これまでに徴収された賦課金は機場の維持管理費、事務費及び運営費として土地改良区の一般会計に充てられており、返却される予定はないとのことでした。

○議長（早川真君） 日暮俊一議員。

〔日暮俊一君登壇〕

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○日暮俊一君　ありがとうございます。

令和に入ってから確定作業が行われたということですが、扱いとしてはそれでは平成が終わるまでは、未確定のままの状態だったという理解でよろしいんですかね。

厳密な扱いはどのような。確定したという言い回しになっているんですけれども、改良区のペーパーもですね。その辺のところをちょっと分かる範囲内で。これ我孫子市の行政範囲のあれじゃないんですけれども、もし分かる範囲でお答えしていただければ、お願いします。

○議長（早川真君）　答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君）　昭和30年頃から排水の受益地として、根戸新田、我孫子、我孫子新田、高野山新田が受益地となっていたんですが、令和3年度に手賀沼地区の土地改良事業の事業計画の変更について関係市に事前協議があり、令和4年度に各市で変更計画の概要等の公告が行われ、令和5年度に千葉県報に土地改良事業計画の変更認可ということで公告されたということです。

○議長（早川真君）　日暮俊一議員。

〔日暮俊一君登壇〕

○日暮俊一君　あまり蒸し返しはしたくないんですけれども、15年前、自治紛争処理事件にまで発展したあれなんですけれども、当時、上級官庁との係争に踏み切った市長、私は敬意を表します。普通はあまり上級官庁とは係争しません。一般論なんですけれども。それでもやはり県は認めてもらえなかったと。

そんな中で、平成の元号の間は、それでは全く宙ぶらりんの状態で扱いを、言わばペンディングの状態ですずっと放っておいたと言うと、言葉はちょっと語弊があるかもしれませんが、そのまま手をつけずの状態であったと。そんな理解なんだろうかな。自治紛争処理事件の中では、我孫子市側はもう当初からここは受益地ではないんだと、一切の重機での土地改良事業はやっていないと。それで様々な農業振興地域の整備に係る法律の施行規則には、受益地には該当しない項目に当てはまっているのにもかかわらず、それを認めてもらえなかったと。平成の間はずっとペンディング状態であったという、そのような理解でよろしいですかね。

○議長（早川真君）　答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君）　昭和から平成にかけては、排水受益地という形にはなっていたんですが、たしか平成の最後のほうの台風で、布佐のほうでかなり大きな被害が出たと思います。そのときに手賀沼区域の農地防災事業というのが立ち上がりまして、その中で排水受益地をしっかりと決めていくということをし出したのが、令和3年からの協議というような形になっております。

○議長（早川真君）　日暮俊一議員。

〔日暮俊一君登壇〕

○日暮俊一君　農地の防災上の事業というのは、これは農振法の法律では土地改良事業には含まれ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ないんですよね。きちんと明文化されています。それから昭和35年以前に着手した事業も除くと、含まれないと。この2つの除く事項が入っているにもかかわらず、ずっとペンディング状態だと。これ上級官庁の行政ですね。本当に下々の現場に対峙する基礎自治体は大変なことだと思います。特に農家はね。

賦課金を払い続けて農家はたまったものではありません。それで一部、根戸新田地区は賦課金がほかの地区より安いような話も聞いているんですけれども、何かその辺のところ、なぜ安いのかとかそんな情報がありましたら教えてもらいたいんですけれども。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。大井一郎環境経済部長。

○説明員（大井一郎君） 手賀沼土地改良区の賦課金についてなんですけれども、やはり総代会で決定することですので何とも言えないんですけれども、まず揚水が来ていないというところで、揚水の賦課金というのが発生していないということ。それが全体の賦課金の中で比べれば、安い原因だというふうに理解しています。

○議長（早川真君） 日暮俊一議員。

〔日暮俊一君登壇〕

○日暮俊一君 このエリアは、我孫子新田地区が観光誘導でこれから本当に夢膨らむようなエリアになっていくのに、なんで柏市からの導入口、我孫子市の入り口ですね。ここはもう当初から私は、米は景観形成の作物ではありませんので、農家にとっては生活上作付している農産物です。とはいえ、そこから、我孫子新田から東側はもう市街化区域、市街地が立派に形成されています。やはり違う活用があるだろうという観点でずっと、ずっとその目線で私はこれからも見詰め続けていきます。

そんなことで、我孫子市がわくわくするような、本当にいいまちに成長していつてもらいたいと、もうそれを願うばかりなんですけれども、本当に払った賦課金は、まあ戻さないでしょうね、通常は。何十年も払いましたけど。トータルの金額は、私も幾らになるのか聞きませんが。それが土地改良区であれ何であれ、上級官庁の考え方だと思います。本当に支払い続けた皆さんは大変なことだったと思います。

根戸新田地区の皆さんは井戸は自分で掘っています。それで、基盤整備もしていないから、田んぼの形がまちまちです。台形のもあれば三角形に近いものもある、大きさもまちまち。ほかの手賀沼、湖北台団地の下のように整備された30アール1枚の50アールぐらい1枚のきれいな四角の田んぼではありません。全く土地改良事業やっていないと。ここはやはり高齢の農家の人はもう辞めたんだというのは、本当に素直な気持ちだと思います。

今は別途違う排水工事をやってしまいましたんでね。その縛りが8年か10年あるかとは思いますが。その縛りを乗り越えても、やはり我孫子の発展には非常に意味あるエリアですので、そんな目

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

線で行政としては見詰め続けていってほしいなと思います。ありがとうございました。

それでは次の質問に入ります。

続きまして、大綱2の教育行政。

約15年前、議会に請願し、新つくし野歩道橋の架橋に関わったことから、そして自分自身の健康管理上の観点からも、既に10年以上ほぼ毎日、つくし野4丁目地区の通学路の見回りを子ども見守り隊として行っています。

この新つくし野歩道橋の建設と通学路の変更に際しては、当時、星野市長も率先して子どもたちの命を守るんだという視点で取り組んでもらい、想定より早く事態が改善され、今日に至っています。また自分自身が見守りに立つことで、逆に通学や車両通行の邪魔にならないようにということをお大前提に気をつけて考えているところではありますが、子どもたちの通学に際しての安全上若干気になる点が散見されますので、学校現場では現在、徒歩通学者、自転車通学者について、どのような交通安全指導がなされているのか教えていただきたいと思います。

また、交通をつかさどる機関の警察ともどのような連携をされているか、併せて教えてください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） アとイを併せてお答えします。

教育委員会では、各道路管理者や警察、市、交通政策課、市民安全課等で構成される通学路安全推進会議において、小学校や学童、保育園等の通学路などの危険箇所に対する安全対策を協議、検討し、児童生徒の安全・安心な通学路の確保を目指しております。

小中学校では、毎年、各校の学校安全計画に基づき、それぞれの学齢に合わせた安全教育を行っています。その安全教育のうち交通安全指導の内容としては、通学路の危険箇所の確認など安全な登下校のための指導や、道路標識及び交通ルールの確認などがあります。

また、市交通政策課と警察やJR、交通安全協会が連携協力する交通安全教室では、主に小学1、2年生においては、横断歩道の歩き方などを学んだり、小学3年生以上では自転車の乗り方や安全点検、交通ルールを学ぶなど実技を交えて指導しております。

さらに今年度は湖北中学校が千葉県のスケアード・ストレイト自転車交通安全教室の実施校として選定されましたので、秋頃、スタントマンによる模擬事故の見学や自転車の安全利用についての講話を実施する予定です。

現在、市内小中学生の通学路上での大きな事故は発生しておりません。これもひとえに、保護者や地域の方々が子どもたちを見守っていただいているおかげと感謝しております。しかし、子どもたちは登下校時、友達との会話に夢中になり状況判断ができない、急いでいるときの飛び出し、左右の安全確認不足、自転車の道路交通法の理解不足などによる走行など、大きな事故につながりそ

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

うな要因が多々あるのも確かでございます。

今後も継続して、警察等と連携した交通安全指導を徹底すると同時に、保護者にも家庭の中で交通安全意識の醸成に努めていただくよう伝えてまいります。

○議長（早川真君） 日暮俊一議員。

〔日暮俊一君登壇〕

○日暮俊一君 ありがとうございます。

つくし野4丁目の根戸小や久寺家中の子どもたちの通学路というのは、歩道と車道が縁石できちんとセパレートされているんですよね。ですから、歩く子どもたちは、歩道側は私も測ってみましたけど、3メートルぐらいありますね。非常に広い歩道で歩きやすいというか、安全に設計されているというか、おかげさまでさっき教育長も答弁していただきましたけど、大きな事故は起きていません。これはありがたいことです。

それで、大きな事故は今のところ起きていないんですけど、これからも起きてほしくないし、この通学路上だけでなく、ほかでも事故に遭ってほしくない。そんな気持ちで、これ質問に入れたんですけれども。言わば通学路ゾーンというのは保護されたエリアですよね。大人の目線も入っている。そしてよくパトロールカーと、あと警察のオートバイというんですかね、しょっちゅう朝見回りしてくれているんですよ。これは防犯上の意味合いもあると思います。防犯上の意味合いや交通安全上の意味合いもありますけど、パトカーや何かでしょっちゅう見回りしてくれています。それもありがたいことなんですけど。

やはり中には、最近はほとんどなくなりましたが、小学生の子どもたちが車道の右端を、逆側をたったたったって歩く子が何人かおったんですよね。私は見るたんびに言っていたんですけれども、最近ではもうほとんどなくなっただけなんですけれども。それできちんと歩道側を歩いているんですけど。

西部福祉センター入り口側のところにある歩道は、いわゆるつくし野4丁目の幹線に沿って設計された歩道で、車がどちらから来るにしても、やはり一応スピードを落として、横断歩道のあるなしにかかわらず、車も気をつけてそこを右折、左折するんですけれども、中学生が渡る横断歩道は、つくし野の4丁目の幹線を横断する横断歩道なんですよね。先ほど横断歩道の渡り方なんかも指導されているってちょっと答弁されていましたが、後ろを見ないで斜めに三角に横断していく子どもたちや、それは中学生ですね。全く右左見ないでさっさと渡る子どもたちも何名かおります。中にはきちんと見て渡る子どもたち、いろいろなんですよ。

ですから、そこをしょっちゅう出入りする車、これは奥にスーパー関係者の駐車場があるんですけれども、もうわきまえてて、中学生が脇にいと、ぱっと飛び出して渡るんじゃないかと思って、かなりの5キロ10キロぐらい低速で入ってきて、横断歩道を通過していくんです。それで、非常

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

に助かっています、子どもたちも。見ないでぱっと渡っちゃうんですね。

ですから指導されているというんですけど、しつこいようでも、これからも警察官からの指導とか、教育の基本は、生活の基本は家庭にあるんですけれども、大前提なんですけれども、登下校の通学路ということで、学校でもできるだけ補完してもらえたら、そんなふうには考えているんですけど。やはり横断歩道の渡り方、それから交差点に入ったときの幾らヘルメットかぶった中学生でも、両脇見ないでスピード落とさずさあっと交差点に入っていっちゃうんですね。これは危ないなと思って、あえてちょっと質問の中でしゃべらせてもらって本当に申し訳ないんですけれども。

そんなことでの、警察を交えた、しつこいようでも交通安全教育。親御さんはもう当然やられているとは思いますが、併せて学校とタイアップして子どもの安全は確保していったほしいと、そんなふうに考えていますので、もう一度すみませんが、その辺のところをお願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 先ほど答弁の中でも申し上げましたけれども、保護者、地域の住民の方々に、この交通安全に関して見守りを受けているんだということを、子どもたちにはしっかりと、そういう感謝の気持ちは持ってもらわなくちゃいけないなということがまず1点あります。

あとはやはり災害じゃありませんけれども、やはり交通事故等もやっぱり自分の命は自分で守る。そのために何をしなくちゃいけないのかということに関しては、交通安全指導等でも十分やっていますけれども、今後も怠りなく、避けられる事故は避けられるようにしていきたいなど。ただ最近、本当に避けられない事故というののもかなり出てきたなというのがありますので、その辺のことも含めて、子どもたちには指導していきたいと思います。

○議長（早川真君） 日暮俊一議員。

〔日暮俊一君登壇〕

○日暮俊一君 ありがとうございます。

私はどこの場所でも横断歩道を渡るのに、やはり事故に遭ってほしくないと。守られたゾーンだけ事故なけりゃ、そんなことであっては決していけませんのでね。そんな観点から質問させていただきました。ありがとうございました。

それでは3番目の道路行政ですね。

次に、五、六年前、柏市布施の紀長伸銅事業所の跡地にデータセンター建設の話が持ち上がったときは、跡地周辺の柏市側の住民は反対運動を展開されました。その後工事が始まり、大型工事車両のほとんどが久寺家通りを通行する事態に至り、久寺家地区住民に対する住民説明会を要求し、2度事業者からの話を聞くと同時に、柏市の工事であるため柏市の道路を使用すべきであるとの久寺家地区住民の要望も受入れてもらい是正がなされました。

しかし、10トン以上20トンを超える超大型車両は柏市側から進入できないため、これは道路

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の構造上の問題ですね、進入できないため、久寺家通りを走らせてほしいということで今日まで工事が行われ、2棟建屋が完成し、現在休止中となっています。

それでは、質問ア、当初の住民説明会では4棟を建設するという説明でしたが、この話はどんなてんまつとなっているのか、教えていただきたいと思います。

イ、久寺家の鈴木工務店交差点から久寺家中入り口の数百メートルにわたる久寺家通り約3分の1の道路の補修について、我孫子市単独でやるのか、建設事業者あるいは柏市と共同で協議してやるのか、そのあたりを教えていただきたいと思います。補修の見通しをよろしくお願いいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

〔説明員海老原正君登壇〕

○説明員（海老原正君） アについてお答えします。

柏市布施におけるデータセンターについて事業者へ問い合わせたところ、1棟目と2棟目の建築工事が完了し、現在、その建物の内装工事が進められています。また、3棟目、4棟目の建設予定については、当初令和6年4月の着手予定とされていましたが、現時点では着手時期などの詳細は未定とのことです。引き続き事業者と工事進捗に関する情報共有を図っていきます。

イについてお答えします。

データセンター建設に伴い、多くの工事車両が柏市側から進入している一方で、一部の車両は依然として久寺家通りを通行している状況です。そのため、道路の状況を引き続き注視してまいります。また、工事完了前には道路パトロールを実施し、調査結果を基に事業者と舗装・補修について協議を行っていきます。

今後も事業者との連絡調整を継続し、住民の皆様の御意見や御要望を踏まえながら、道路の安全性を確保するため適切な対応に努めてまいります。

○議長（早川真君） 日暮俊一議員。

〔日暮俊一君登壇〕

○日暮俊一君 ありがとうございます。

当初、この工事は4棟を建てるということでスタートして、それで工事車両も9割方久寺家通りを通していたんですよね。ミキサー車から大型車から。ところが構造上、流山・守谷線の道路のここから布施の事業所へ入る丁字路のところがちょうど坂になっていて、その高低差で長い車は入れないと。20トンを超えるような牽引車ですね。それで久寺家通りを走らせてほしいと。

その曲がり方も、かなり高低差があるから曲がれないのは私も確認したんで、しょうがないなと思ったんですけど。曲がり方も、鈴木工務店、つくし野消防署から上がった上の信号の鈴木工務店のところ、釣針の針のように曲げて曲がってくるんですよね。6軸の牽引トレーラーというんですかね、軸が6本の車軸を4本ずつ、合計24本のタイヤですかね。かなり大きな車、何十トンでし

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ようね。それでハンドルを切りながら入ってくるんで、交差点は特に傷みが激しくて、よじれるようにアスファルトを飛ばしてて、何回も穴を開けて。すぐ道路課さんで何回も補修してもらっていますんで、それはあれなんですけれども。そこから数百メートルの間は、やはり夏場は重みで、わだちがへこむようにして、ゆっくり進んでいます、スピードが出ていないから余計へこむんですよ。めりめり、めりめり。だから、亀の甲羅状になっちゃうんですよ、アスファルトが。結構、もううちの前もう甲羅だらけですけど、かなり散見されています。

私の家の前のことをあんまり言うとおかしいんで、あれしませんが。数百メートルの間です。かなりそういう状態になっちゃっているんで、ちらほらもう直さなくちゃしょうがねえだろうみたいな意見も出ていまして。とはいえ今の御答弁では、着手未定というんですけど、これ完了しちゃったらこれやめるのはやめていいんです。これからやるのかどうかですね。その辺のところ、もし、もうちょっと分かれば教えてもらいたいですけど。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原正建設部長。

○説明員（海老原正君） 事業者のほうに確認したところ、やめるということではおっしゃっていませんので、今のところまだ着手未定ということでお聞きしております。

○議長（早川真君） 日暮俊一議員。

〔日暮俊一君登壇〕

○日暮俊一君 分かりました。

やめないというのであれば、また補修をしてまたすぐ工事が始まるというのもどうかなと思いますんで、その辺のところは地区住民に、よく話は伝えておきます。

とはいえ、結構傷んでいるんで、そんなことがちょっと気になりましたので、今回質問に入らせていただきました。ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（早川真君） 以上で日暮俊一議員の質問を終わります。

以上をもちまして本日の日程は終わりました。明日は午前10時より会議を開きます。本日はこれをもって散会いたします。

午後3時05分散会

本日の会議に付した事件

1. 市政に対する一般質問

出席議員

議 長 早 川 真 君

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

副議長 議員	高	木	宏	樹	君						
	深	井	優	也	君		芝	田	真	代	君
	船	橋		優	君		島	田	安	子	君
	山	下	佳	代	君		西	川	佳	克	君
	海	津	に	い	な	君	岩	井		康	君
	澤	田	敦	士	君		江	川	克	哉	君
	芹	澤	正	子	君		飯	塚		誠	君
	西	垣	一	郎	君		甲	斐	俊	光	君
	日	暮	俊	一	君		内	田	美	恵	子
	豊	島	庸	市	君		坂	巻	宗	男	君
	椎	名	幸	雄	君		茅	野		理	君
	木	村	得	道	君		佐	々	木	豊	治

欠席議員

なし

出席事務局職員

事務局	長		佐	野	哲	也
次	長		工	藤		文

出席説明員

市		長	星	野	順	一	郎	君
副	市	長	渡	辺	健	成		君
教	育	長	丸		智	彦		君
水	道	局	古	谷		靖		君
企	画	総	高	見	澤	隆		君
		務						
		部						
		長						
(併) 選挙管理委員会事務局長								
財	政	部	中	光	啓	子		君
市	民	生	海	老	原	郁	夫	君
健	康	福	飯	田	秀	勝		君
子	ど	も	星		範	之		君
環	境	経	大	井	一	郎		君
		済						
		部						
		長						

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

建設部長	海老原正君
都市部長	中場聡君
消防長	宮崎治君
教育総務部長	佐藤和文君
生涯学習部長	菊地統君